

388-1
N279n

×
複写



0054602000

2

0054602-000

388. 1-N279n

黒潮につながる日本と南洋


中田千畝・著

郁文社

1941

AID

この著作物は、著作権者不明のため、著作
第67条の規定に基づき、平成12年3月
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するも

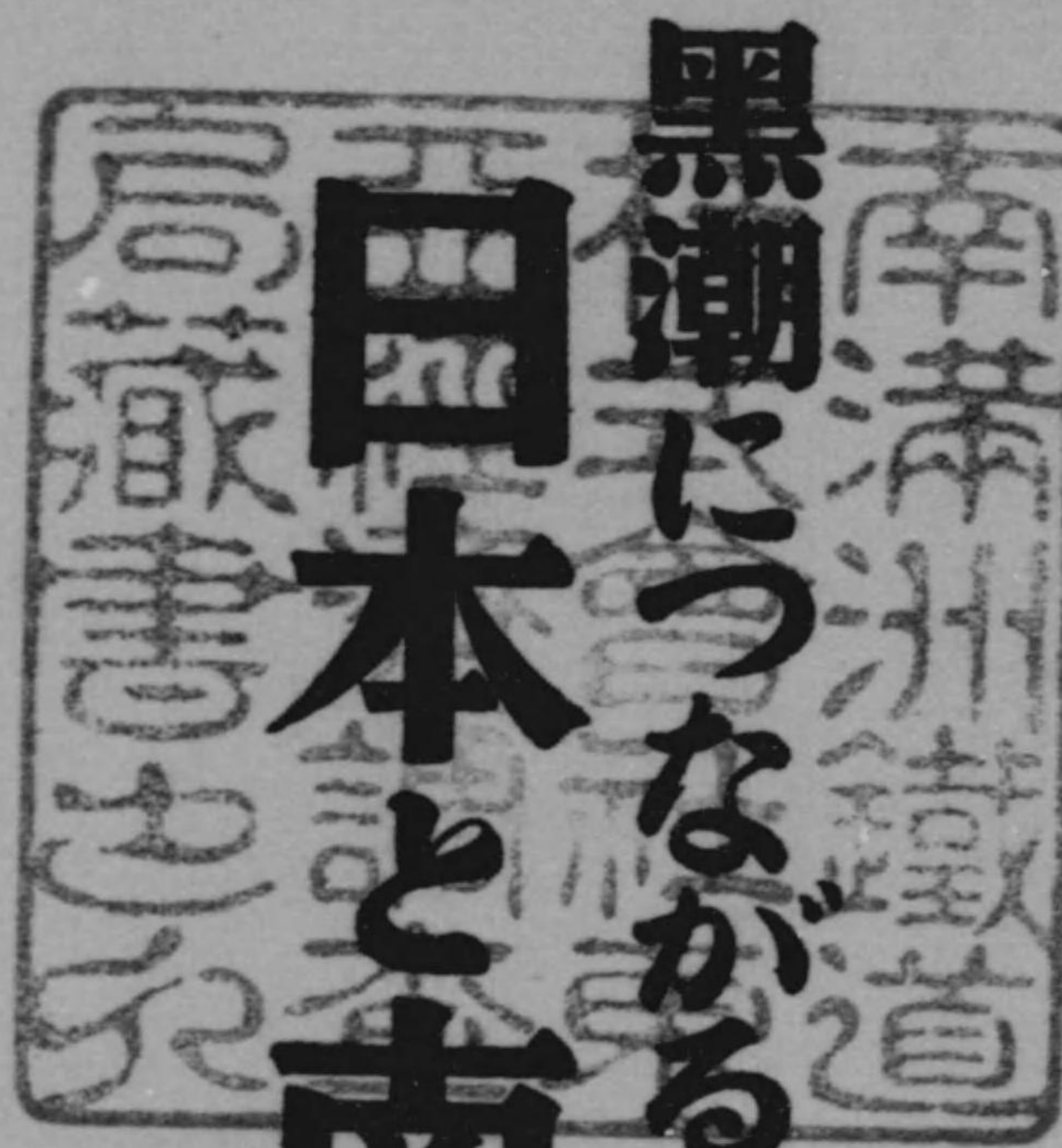


日本銀行

Blank page

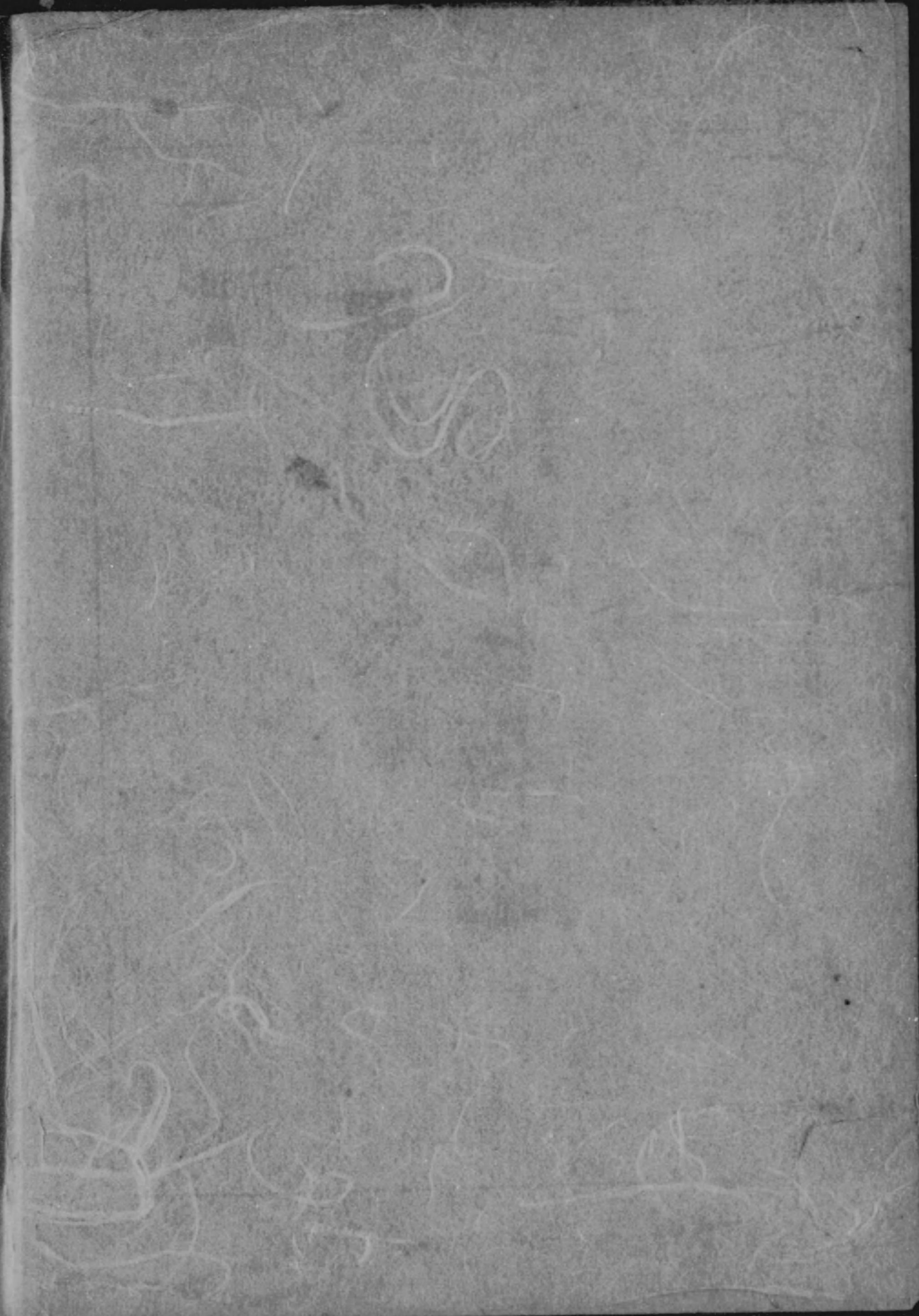
トI-2V-59

中田千畝著



日本と南洋

東京
郁文社



四海
清明

李杜

字右



388.1
N279m



115670

序

大東亞共榮圏の確立といふ政府の大方針が天下に聲明せられてから、一億同胞の關心は、一齊に南方に向けられるやうになり、太平洋並に東亞全般の永遠の平和を祈念する聲は、巷の行人の私語にまで、童幼の俚謠の中にまで、これを聞く事が出来るやうになつたのであるが、一方この問題に關する圖書の出版は、或は政治問題に、或は經濟問題に、或は白人侵略史に、汗牛充棟もただならぬ有様で、誠に一種の盛觀であるときへいへるのである。これ畢竟するに日本および日本人の高級文化の表現であり、また日本および日本人が初めて趨くべき處を見出した證左で、我々の衷心より祝福して已まない所である。

然るに、今回、中田君は、その繁忙なる日常の仕事の間に於て、撓まざる努力と、驚くべき熱意とを以て「黒潮に繋がる日本と南洋」の一巻を成し、來つ

て予にその序を請はれたのである。

中田君の研究は、多年研鑽の成果であり、然も大東亞共榮圈確立の原理を、日本および南洋の神話傳説の對比論考によつて抽出せんとしたものであつて、一時の流行に刺戟されたるものとは凡そその撰を異にするものである。

うけても中田君が、我等の建國の始祖神、伊弉諾尊が、その皇子素戔嗚尊に勅せられた「汝が命は蒼海之原を治せ」の御神勅を以て「太平洋を統治せよ」と勅任せられたものであると斷じ、この御神勅こそ、大東亞共榮圈確立の原理でなければならぬと高唱してゐる點は、前人のかつて試みなかつた立論として、我等の傾聴すべきことであるが、その他、多くの彼我神話傳説の比考によつて、日本と南洋とのつながりを立證した點洵に興味深いものがある。

我等は、神話傳説等に関しては、全く素人であるが、日本の神話が、直ちに日本の上代史である事實、及び、神話傳説が民族の文化によつて發生したもの

であるといふ一般神話學の定説のみより考へても、本書が、我等に教へるもの多いことを認めざるを得ないのである。事實一度び本書を手にしたほどのものは、誰もが、日本と南洋の神話傳説が、あまりにも多く、あまりにも良く、共通近似するものゝあるのに、今さら驚かすには居られないであらう。

此の點よりして、太平洋永遠の平和を祈念し、大東亞共榮圈確立を祈求する我等の、是非一讀すべき好著であると共に、南方太平洋上の諸民族の一人一人にも是非知らせてやりたいものであると思ふ。

昭和十六年夏

外務省南洋局長 齋藤 晋次

自序

大橋外務次官は、昨年夏、次官就任最初の新聞記者團との會見に於て、南方亞細亞諸國並に南洋各地の視察談を試みたる後、皇國進展の目標に言及し、深遠なる哲理と、科學的論據とにより、

一、歴史の線に沿はねばならないこと、

二、血の線に沿はねばならないこと、

三、因果の線に沿はねばならないこと、

の三大目標を提示され「これこそ、大東亞共榮圈確立の原理でなければならぬ。」と結ばれたのである。その席にあつた著者は、異常なる感激と興奮とを感じつゝ傾聴した一人であつたが、感激のあまり、その夜直に稿を起したのが實に本書であつたのである。

世界に比類なき日本文化を究明し、その源泉を探り、その發達の過程を考ふる事によつて

日本民族精神の眞髓を把握し、よつて以て皇國永遠の興隆に寄與せんとするためには、何よりも先に、我等日本民族が、この皇土に、偉大なる文化を建設するまでの、移動の跡を明かにしなければならぬことは、文化史學者の等しく認めてゐるところである。然しながら、その研究方法になると、或は人類學の立場よりするものがあり、或は考古學の立場よりするものがあり、或はまた歴史學の立場よりするものがあるが、著者は、我國の神話傳説と、周圍民族の持つ神話傳説の對比論考の方法に據ることが、最も妥當適正であると信するのである。何となれば、我が國の神話は、他民族の神話とは大いにその趣を異にし、神話それ自體が、直に犯すべからざる上古史であるばかりでなく、高天原は今日何れの地と定むる由もないが、我日本民族は、天孫に隨つて遙遠い原住地から大移動を敢行して來た民族であつたからである。著者が既に爲したる「アイヌ神話」「日本建國物語」「浦島と羽衣」「蒙古神話」等の小業も、全くかうした觀點に立つて、文化の眞髓を把握せんとする希求の所産であつたのである。

南方亞細亞及び太平洋上の諸島嶼民族の神話傳説と、我が日本の神話傳説との比考に就い

ても、叙上の觀點より、十數年來黙々として、微力なる研究を行つてゐたのであるが、彼我兩民族の神話傳説が、その神話の因子、構成、内容等が、あまりにも近似して居り、あまりにも明瞭なるつながりの存在することを首肯せしむるものが多いのに、驚異と讚歎とを禁ずるを得なかつたのである。と同時に、何故、今まで永い間、この問題が、日本人にも、南方亞細亞人にも、南洋諸島の人にも氣づかれずにゐたのであらう。論考されずに居つたのであらうと、その不注意さに呆れ、その怠慢さに驚いたりしてゐたのである。特に「大東亞共榮圈の確立」「南方進出」等を論ずる人々が、極く少數の人士を除いては、専ら政治、經濟上よりのみ論考し、それ等の源泉を爲すところの、民族の問題に、探究の歩を進めなかつたところが、不思議でならなかつたのである。

然るに、圖らずも、大橋次官の卓説を聴くを得て、自分の信ずる研究方法と、その企圖するところに、誤りなきを知るを得て、欣喜雀躍、直に資料の整理に着手したのである。されど、その行は、日々の繁務に逐はれて、遅々として進まなかつたのであるが、その間、畏友藤村信雄、廣田洋二、山津善衛、山下徳治氏等をはじめ、多くの先輩知友の、鞭撻激勵を得

て、茲に漸く脱稿を見るに至つたのである。

されば、本書は、正しくは「神話傳説より見たる日本と南洋」又は「日本神話と南洋神話」と題すべきであつたのである。それを特に「黒潮に繋がる日本と南洋」と題するに至つた理由は、大橋次官の説かれたる、皇國進展の三大目標の第二「血の線に沿はねばならぬ」といふ卓説にも、多分に影響されたこと勿論であるが、元來神話傳説が、民族と共にあり、民族の生活に源泉を置くものであるが故に、地理的に相隔たる兩地の民族の間に、その因子を同じくし、その構成、その内容を同じくする神話傳説が傳承されてゐることには、そこに明かなるつながりか存るといふ神話傳播學説が、風土的にも相接壤する日本、南洋の、兩地の神話傳説の同似によつて、確認されるが故であつたのである。

本書の内容は、敍上の通り、もつぱら神話傳説の對比論考を主とするものであるが、その論考の結果が、若干の政治問題にまで飛躍することあるは、神話の本質よりして當然のことではなければならない。

特に讀者の注意を喚起しなければならぬことは、日本建國の始祖神、伊弉諾尊が、その皇

子素戔鳴尊に「汝が命は蒼海之原を治せ」と勅任せ給へる神話を中心として、これに、最もよく親しまれてゐる若干の神話傳説を配した本論文の組織構成である。

伊弉那岐命(記)のこの御神勅は、すべての太平洋民族にとつて、極めて重要なものであつたにも拘らず、今まで、日本人の間にさへ、これを知るものが少なかつたのである。況して、他の太平洋民族の間には、全く知られて居らなかつたのである。若しこの御神勅が、もつと早く、我々日本人及び他の太平洋民族のすべてに知られてゐたならば、今いふ所の「大東亞共榮圈の確立」は、とつくの昔に出來あがつてゐたであらうと思ふと、頗る残念であるが、然しながら、今からでも決して晚くはないのである。我々太平洋民族のすべてが、この御神勅を奉體し、遵守し、相共に太平洋の永遠の平和を祈るならば、やがて其所に、必ずや「大東亞の共榮圈」は確立さるるにちがひないのである。著者はその日の一日も速かに來らんことを祈念してやまないものであるが、著者のこの小業が、少しでも、そのために寄與することがあるならば此の上もない幸であると思ふ。

終に、本書のために特に題字を撰せられた外務大臣松岡洋右閣下並に、序文を寄せられた

外務省南洋局長齋藤音次閣下の御芳志に對し深甚なる感謝の意を捧げ、同時に、終始懇切なる指教と鞭撻とを惜しまれなかつた畏友藤村信雄、廣田洋二、山津善衛、山下徳治諸氏の友情、郁文社野田淺雄氏の好意に深謝し、併而松村武雄博士、西村眞次博士の功業に負ふところ甚だ多かつたことに對し心からなる感謝を捧げる。

皇紀二千六百年の夏六月

霞ヶ關にて

中 田 千 畝

目 次

畏し天神の御神勅……………一

神話篇……………三

創世神話……………七

天地の開闢……………七

天降と天地の間隔……………八

國土生成神話……………三

日神と月神……………六

出雲神話の鱈魚……………七

日本に於ける鱈魚説話……………七

02
224
25.676

日本には鰐は棲息してゐなかつた……………八〇

南洋に於ける鰐魚説話……………八六

海幸山幸神話……………七七

日本神話の各種傳承……………九七

御幸交易の段……………九六

海宮遊行の段……………一〇三

本宮歸還の段……………一三三

鉤返還の段……………一三三

海陸界閉鎖の段……………一三五

南洋に於ける海幸説話……………一三八

壽命短縮神話その他……………一三八

壽命短縮神話……………一三八

三輪山神話……………一四四

山岳鬪争神話……………一五七

傳説説話篇……………一六三

羽衣物語……………一六五

我國に於ける羽衣物語……………一六五

琉球の羽衣傳説……………一七七

支那朝鮮の羽衣傳説……………一八一

南洋に於ける羽衣傳説……………一八九

羽衣説話の發生と海洋民族……………二〇五

水江の浦島……………二一九

我國の浦島傳説……………二一九

琉球に傳はる浦島説話……………二二六

臺灣に於ける浦島傳説……………二四九

南洋に於ける漂流傳説	三五九
猿の生膽	二六七
日本の猿の生膽話	二六七
琉球の猿の生膽話	二七一
南洋の傳承との比考	二七六
印度起源説	二七八
若干の國民童話に就ての考察	二八三
猿蟹合戦	二八三
花咲爺	三〇三
かちかち山	三一四
黒潮につながる日本と南洋	三三七
神話に關する若干の考察	三三九

人類學上より見たる日本人	三四三
民族性より見たる南洋と日本	三五九
千古に流るゝ懐しの黒潮	三八四
太平洋の平和は日本人の手で	四〇八

以上

畏し
天神の御神勅



畏し 天神の御神勅

太平洋の問題が、我々日本人の重大關心事となり、眞摯なる論議が行はれるやうになつたのは、極めて最近のことである。

勿論、我が日本民族は、太古以來、この太平洋を、北に南に、東に西に、果敢なる活躍をしてゐたのであるが、それは専ら漁撈を中心とするものであつた。

室町時代における御朱印船の、南方との交易は、多分に經濟的進出の特性を持つてゐたにも拘らず、徳川期に於ける鎖國禁令によつて、僅に日本人町の史跡を南方諸地方に残存するだけで、何等の成果をも今日に齎らさなかつたのである。

第一次世界大戰の結果、マーシャル、カロリン群島など、ミクロネシア地方の大部分の統治が、我が國に委任されるやうになつてから、我々の關心は、漸く、南方に向けられるやうになり、我が海軍の將兵によつて、南方生命線として重視され、一部の經濟人によつて、その地方の經濟開發が企圖され、實施されたのである。併し一般日本國民の間には、僅に「酋

長の娘」の流行歌が、巷にうたはれてゐた位のものであつて、眞剣なる南進論のときは、全く限られたる人々の間に行はれてゐたに過ぎなかつた。

然るに、支那事變の勃發によつて、東亞の永遠なる平和が高唱されるやうになつてから、東亞の一部分である太平洋諸島の問題、南アジアの諸問題などが我々にとつて、生命がけの問題として取り上げられ、重大なる關心がかけられるやうになつた。

此の頃から政府の外交活動も、漸く活潑となり、民間にも亦、「太平洋行進曲」の快適なる調律とともに、南へ！ 南へ！の聲は、潮の高鳴りのやうに、我が大和島根の岸々に鳴り渡り出したのであつた。

政府の採つた外交活動の中、我々の記憶に新たなるものゝ第一は、新南群島の行政管轄決定の事實である。

新南群島の所在は相當古くから知られてをり、南支那海中、北緯七度乃至十二度、東徑百十一度乃至十七度に位置する數個の島嶼であるが、これらを帝國の領有に歸し、これを臺灣高雄市の行政管轄に決定、舊名稱を改變して、悉く日本名としたのである。而してその主な

るものは、北二子島、南二子島、西音島、三角島、中小島、龜甲島、南洋島、長島、北子島、南小島、飛鳥島、西鳥島、丸島等で、政府は昭和十四年三月三十一日、次の如く天下に公示したのであつた。

新南群島は佛領印度支那の東南南支那海中に存在する小珊瑚礁島群であつて、永年無主の珊瑚礁島嶼として知られてゐたものであるが、大正六年以來、我が國人は、何國人にも先立つて巨額の資本を投下し、恒久的の諸施設を設けて同島嶼の經濟的開發に従事し來つたのである。

帝國政府はこれら邦人の活動を承認し、數次同島嶼へ軍艦を派遣し、且つ必要に應じ、各般の援助を與へ來つたのであるが、從來其の行政管轄が確定せず、夫故に邦人の生命、財産及びその事業の保護並に取締に不便があり、又佛國との間に無用の紛争を生ずる虞があつたので、かかる不便を除くため、今般同群島を臺灣總督府の管轄に屬せしめるととし、三月三十日附を以て公示すると共に、右の次第を三十一日澤田外務次官より在京佛國大使に通告した。(1)

その第二は、昭和十五年四月十五日、米内々閣に於ける有田外相の聲明である。即ち、第二次歐洲大戰が遂に北歐にまで擴大するやうになり、今後の情勢に依つては、或は和蘭その他の中立國にも波及するかも知れないといふ情勢になつたので、「日本の態度は如何」との新聞記者の質問に對し、有田外相は、

日本は南洋諸地方、就中蘭印と經濟的に有無相通の緊密なる關係にあり、他方、これ等諸地方と他の東亞諸國との間の經濟關係も亦、相當密接なるものがある。要するに、日本及びこれ等諸國並に諸地方は何れも相寄り相援けて、共に東亞の繁榮に寄與しつゝある次第であるが、若し歐洲戰禍が、和蘭に波及し、諸君の言ふが如く、蘭印が其影響を受くることとなれば、右有無相通、共存共榮の維持増進に支障を來すのみならず、東亞の平和及び安定の上よりも好ましからざる事態となるであらう。

叙上の見地より、帝國政府は、歐洲戰爭の激化に伴ひ、蘭印の現状に何等かの變更を來すが如き事態の發生については、深甚なる關心を有するものである。(2)と回答したのであつた。

その第三は、同上蘭印に關し、

在海牙石射公使は、去る十六日、ファン・クレフェンス和蘭外務大臣を訪問し、蘭印問題に關する日本政府の態度につき説明したるところ、同大臣は右日本政府の態度には、謝意を表すると共に、和蘭政府は、現在に於て、蘭印の保護を、何國にも依頼しをらず、又將來も之を他國に依頼せざるべきこと及び何國よりの保護の申出若くは、干渉ありとも、拒否すべき決意を表明した旨、石射公使より報告があつた。在京バプスト公使も本十八日有田外務大臣を訪問し、右石射公使の報告を確認した。(3)といふ同年四月十八日發表の外務省須磨情報部長談である。

その第四は、これも蘭印の現状維持に關するもので、

帝國政府は曩に、和蘭に戰爭の波及すべき場合を慮り、去る四月十五日蘭領印度の現状に何等かの變更を來すが如き事態の發生に就ては深甚なる關心を有する旨、態度を宣明し且つ和蘭政府に右の次第を通告したるに、和蘭政府は如何なる場合にも、右現状維持の方針を變更せざるの決意を表明するところがあつたが、今回愈々戦局が和蘭に波及するに

至りたるを以て、本十一日午後有田外務大臣より在京蘭國公使の來訪を求め、蘭國政府が蘭印問題に關する右決意を堅持すべきことを期待する旨申入る、一方、在京英獨佛各交戰國代表者に對しても、帝國の本問題に對する關心につき、注意を喚起した。尙米國及び伊太利の兩中立國代表者に對しても、帝國が關係交戰國政府に、右の如き申入をなせる旨を參考として通報した。(4)

といふ同年五月十一日發表の情報部長談である。

その第五は、同年六月二十九日有田外相によつて放送された所謂「有田放送」であるが、その中には次の如き、重要な宣言があつたのである。

(前略) 東亞の諸國と南洋諸地方とは、地理的にも、歴史的にも、民族的にも、はたまた經濟的にも、極めて密接なる關係にありまして、互に相倚り相扶け、有無相通じて共存共榮の實をあげ、以て平和と繁榮とを増進すべき自然の運命を有するのであります。故にこれ等の地域を一括して、共存の關係に立つ一分野と爲し、その安定を圖ることが、當然の歸結と思はれるのであります。斯くの如く、部分的に公正なる平和を建設しこれを集大成

して、世界全般の公正なる平和を建設せんとする考は、歐米諸國に於ても存するのであります。而して、此の思想は、夫々の分野に於ける安定勢力を豫想するものでありまして、斯る勢力を中心と致しまして、その分野内に於ける諸民族が、共存共榮と安定とを確保すると同時に、各分野は他の分野の政治的文化的および經濟的特色を尊重し、有無相通じ而も互に相侵さず、協力することを以てその内容とするのであります。

(中略) 今や帝國は、東亞新秩序の建設に邁進してをりますると共に、今次歐洲戰爭の成行特に南洋を含む東亞の諸地域に及ぼす影響については、常に深甚なる注意を拂ひつゝあるものでありまして、これら諸地方につき、齎らさるべき運命に對しましては、東亞の安定勢力たる帝國の使命と責任とに顧みまして、重大なる關心を有するものであることを言明して置きます。(5)

その後、昭和十五年七月、近衛内閣が成立して、基本國策の要綱が、明示され、(6)

皇國の國是は八紘を一字とする肇國の大精神に基き、世界平和の確立を招來することを以て根本とし、先づ皇國を核心とし、日滿支の強固なる結合を根幹とする大東亞の新秩序

を建設するに在り、これがため皇國自ら速に新事態に即應する不拔の國家態勢を確立し、國家の總力をあげて右國是の具現に邁進す。

との根本方針により、松岡外務大臣は、

私は年來皇道を世界に宣布することが皇國の使命であると主張して來た者であります。國際關係より皇道を見ますれば、その要するところは、各國民、各民族をして、各々その處を得せしむることに歸着すると信ずるものであります。即ち我が國現前の外交方針としては、この皇道の大精神に則り、先づ日滿支をその一環とする大東亞共榮圈の確立を圖るにあらねばなりません。これが體て力強く皇道を宣布し、公正なる世界平和の樹立に貢献する道程に上る所以であります。而して我が國民はこの道程に横はるところの有形無形一切の障礙を排除するはもとより、更に進んで、我に同調する友邦と提携、不退轉の勇猛心を以て、天より課せられたる我が民族の理想と使命の達成を期すべきものと堅く信じて疑はぬ者であります。(7)

と述べられ、更にこれを布衍した談話中に於て、日滿支を一環とするところの、大東亞共榮

圈の確立に關して、

日滿支をその一環とする大東亞共榮圈の確立に、南洋の含まれてゐることは、言ふまでもありません。(8)

と天下に聲明したのであつた。

かくて松岡外交は、歴史的な大飛躍をなし、先づ、日本國、獨逸國および伊太利國三國條約を締結したが、その條約前文に於て、

大日本帝國政府、獨逸國政府および伊太利國政府は萬邦をして各そのところを得しむるを以て恒久平和の先決要件なりと認めたるに依り、大東亞および歐洲の地域に於て各その地域に於ける當該民族の共存共榮の實を擧ぐるに足るべき新秩序を建設し、且つこれを維持せんことを根本義となし、右地域に於ける此の趣旨に據れる努力につき、相互に提携し且協力することに決意せり、而して三國政府は更に世界到るところに於て同様の努力を爲さんとす諸國に對し協力を各まざるものにして、斯くして世界平和に對する三國終局の抱負を實現せんことを欲す。(9)

と宣言したのであつた。その後、佛領印度支那との間に通商交渉を開始して、松宮大使一行の使節團を河内におくつて商議を行はしめ⁽¹⁰⁾、亞いで右會談を東京に移して遂にこれが圓滿妥結に達した⁽¹¹⁾、及び泰國との間に、「友好關係の存續及相互の領土尊重に關する條約」を締結し⁽¹²⁾、更に佛領印度支那「タイ」國境紛争問題の調停を行ひ、遂に、日本外交史上はじめての、國際紛争の調停者となり、佛「タイ」間平和條約の調印を見るに至つたのである。⁽¹³⁾斯くて、歴代内閣中、最も飛躍的な外交活動を行つて、特筆大書すべき、數々の大きな業績をあげたのであるが、この他、日本國民の異常なる感激と、興奮とを覚えしめたものは、松岡外相が帝國議會に於いて、オセアニア問題に言及して、次ぎの如く述べられたことであつた。

日本人が世界に散在してゐて、一貫した移民政策の無かつたことは、誠に遺憾に思つてゐる。私が、個人として過去において試みんとした一、二をお話すれば、南北千二百マイル東西一千マイルのオセアニアを、日本人のみならず、アジア人の將來の移民地の天地とせねばならぬと考へてゐる。オセアニアは優に六億、場合によつては八億の人口を支へる

に足るだけの地味風土を有つてゐるといはれてゐる。このオセアニアに對しては、歐米人と諒解をとげるべきだといふのが、私の主張で、現に世界大戰に際し、アメリカが參戰するや、日本から特派使節を送つて呉れといふ要求があり、その時石井子が特派使節として參り、私は一書記官であつたけれども、さういふ問題は以前から多少研究してゐたので、一應當時の本野外相の御賛同を得て、石井さんが當時の米大統領ウイルソンと膝を接して、オセアニアを日本人その他、アジア人の伸び行く天地として呉れといふことを話し合つて諒解をつけて、石井使節は歸られた。これを大臣は承認したが次官より下つて來つてどこへ消えたか判らぬことになつてしまつた。併し私は、このことを機會ある毎に、歐米有識者、政治家に主張してゐる。現にジュネーヴ會議の決裂した際も、私は先づ第一にオランダに行つた。當時世人は何が故に私がオランダに行つたか諒解に苦しんだが、今はつきり申上げると、一つは石炭液化の中央事務所がヘーグにあつた故であるが、一つは豫ねて自分の抱いてゐた南洋移民の問題について、オランダ政府と個人松岡が話をしに參つたもので、植民大臣も話が解つて、ニージーニアには日本の移民を歓迎すると述べた。その

前提として、どうしても、オランダと仲裁條約を結ばなければならぬ。これは當時多年行
惱み絶望視されてゐた仲裁條約を、當時の公使故齋藤博君と相談して、これを結ぶやうに
激勵し、この問題を展開して、私が横濱着數日前に、この條約を調印した。これは、主と
して南方へ伸びるためには、先方を安心させなければならぬといふやうな考へで盡力した
わけである。

これは、過去に於ける私の考へで、今もなほ、私は同様な考へを持つてゐる。一日も速
に我が國の移民政策の根本を確立して、これに對して努力しなければならぬ。しかし、そ
れには、官といふよりも、むしろ民の方でかういふ問題に理解のある有識者が、政府の御
鞭撻のみならず、自らも亦、非常な御奮闘を願ひたい。(14)

この發言は國內のみならず、國外にも非常に大きな反響を捲き起したのであるが、以上の
如き、政府の積極的南進政策は、全日本人の關心を、南方亞細亞および太平洋諸島に集中せ
しめたばかりでなく、全世界の關心をも此所に集めるに至つたのである。

かくして、澎湃たる太平洋は、今こそ、世界人類の前に大寫しに映像されるやうになつた

のであるが、私は、此の機會に、かうした政治外交上の問題とは全く別箇に、純然たる神話
學上の見地よりして、その重要性を検討して見ようと思ふ。

先づ、何よりも先きに、日本國民と共に、最も敬虔なる心を以て、最も嚴肅に、反覆誦讀
したいのは、次に掲ぐる所の「記紀」神傳の一節である。

此の時、伊邪那岐命大く歡喜して詔りたまはく、吾は御子を生生みて、生の終に三ばし
らの貴の御子得たりと詔りたまひて、即ち其の御頸珠の玉の緒もゆらに取りゆらかして、
天照大御神に賜ひて詔りたまはく、汝が命は、高天原を治せと事依し賜ひき。故、其御頸
珠の名を御倉板舉之神と謂す。次に月讀命に詔りたまはく、汝が命は、夜の食國を治せと
事依したまひき。次に建速須佐之男命に詔りたまはく、汝が命は、海原を治せと事依し
たまひき。(15)

伊弉諾尊、三子に勅任して曰く、天照大神は高天之原を御す可し。月夜見尊は、日に配
びて天上の事を知らすべし。素戔鳴尊は、滄海之原を御すべし。(16)

已にして、伊弉諾尊、三子に勅任して曰く、天照大神は高天原を治すべし、月讀尊は滄海の潮の八百重を治すべし。素戔嗚尊は、天下を治すべしと。(17)

古事記、日本書紀の傳承する神傳が、我が日本にとつて、我々日本人にとつて、絶對神聖にして尊嚴神貴、何人と雖もこれを犯す事の出来ないものであることは、今更いふ迄もないことである。即ち、皇室の御尊貴も、國體の精華も、比類なき日本史の權威も、總べてみな此所に淵源してゐるのである。

その尊嚴崇貴なる記紀の神傳は、伊弉諾尊が、その皇子の一人なる素戔嗚尊に（一書月讀尊）

「汝が命は海原を治らせ」

「素戔嗚尊は滄海之原を御すべし」

「月讀尊は滄海の潮の八百重を治すべし」

と勅任し給ふたことを明確に傳承してゐるのである。この事實は、日月と共に炳乎として萬

世不朽のものであるが、その「滄海之原を統治すべし」、「大海原を宰制すべし」の滄海之原、大海原は、いふ迄もなく大洋である。大海といひ、大海といへば、これが太平洋を指すことは、日本の地球上の位置よりして、その歴史よりして、何人も直ちに知る所である。然り、御神勅は、素佐之男命に、この太平洋を統治すべしと宣せられたのである。我々は、我が建國の始祖神伊弉諾尊が、その皇子に對して、この廣大なる太平洋を統治しこれを宰制せよと宣せられたまふた畏き御神慮を拜して、たゞ感激あるのみであるが、高天原の昔より神々のお側近くに仕へまつりたる、我々日本民族は、今も、後も、永遠無窮に、この御神勅を奉體し、遵奉し、その彌榮をこそ祈り願はねばならないのである。權利とか、義務とかさうしたものの一切を超越したる、崇高なる「産靈」の精神でなければならぬのである。

この御神勅よりして、我々は

「太平洋の永遠の和平、安定の確保こそ、我々日本及び日本人に神授された、唯一崇高なる大使命である。」

との、敬虔にして、神嚴なる結論に到達せざるを得ないのである。

昭和十五年九月二十七日、日獨伊三國條約締結にあたり煥發せられたる

「詔書」

大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一字タラシムルハ實ニ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ朕カ夙夜眷々措カザル所ナリ而シテ今ヤ世局ハ其ノ騷亂底止スル所ヲ知ラス人類ノ蒙ルヘキ禍患亦將ニ測ルベカラザルモノアラントス 朕ハ禍亂ノ戡定平和ノ克復ノ一日モ速ナランコトニ軫念極メテ切ナリ乃チ政府ニ命ジテ帝國ト其ノ意圖ヲ同ジクスル獨伊兩國トノ提攜協力ヲ議セシメ茲ニ三國間ニ於ケル條約ノ成立ヲ見タルハ朕ノ深ク懌ブ所ナリ

惟フニ萬邦ヲシテ各其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムルハ曠古ノ大業ニシテ前途甚ダ遼遠ナリ爾臣民益國體ノ觀念ヲ明徴ニシ深ク謀リ遠ク慮リ協心戮力非常ノ時局ヲ克服シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼セヨ

は我等一億日本國民の恐懼感激、心を一にし、日夜眷々服膺、只管奉遵の誠を盡しつゝある所であるが、この御詔書中、

大義ヲ八紘ニ宣揚シ坤輿ヲ一字タラシムルハ皇祖皇宗ノ大訓ニシテ

と宣らせ給へるは、申すも畏きことながら、「日本書紀」神武天皇紀、三月辛酉の朔、丁卯

(七日)の命中の

上は則ち乾靈の國を授けしまゝ德に答へ、下は則ち皇孫の正しきを養ひまし心を弘めむ。然して後に、六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇と爲むこと亦た可からざらむ乎。(18)

の御神勅により給へるものと拜されるのである。

神日本磐余彦天孫の、この御神勅は、實に日本皇國の肇國精神となつて、千古不滅の大理想を我々一億國民の一人々々の魂に深くも彫りつけてゐるのであるが、これと同様に、あなに畏き伊非諸尊の

大海原を治せ

の御神勅も亦、千古不滅の神命として、我々日本國民の恐懼感激、日夜眷々服膺し、奉遵して、これを中外に顯彰しなければならぬのである。

特に大東亞共榮圈の確立といひ、東亞の新秩序建設といふ帝國の大理想は、此の御神勅を遵奉することにあらねばならない。換言すれば、この畏き御神勅こそ大東亞共榮圈の確立、太平洋和平確立の原理であるといはねばならない。

眞に、我々日本人の遠き大祖先は、日夜この御神勅を遵奉して、常に大海原の宰制者の裔として、その神々に仕へまつれる神族の裔として、この太平洋上に、永遠の平和と、動きなき泰安とを築きあげて來たのであるが、その事實を、最も明確に證言するものの第一は、我が皇國の建國神話である。その第二は、我々の遠き父祖たちの間に、永く語り繼がれたる傳説々話である。

我々が、日本及び日本人のみの持つ、貴き傳承であると考へてゐる神話、傳説のそれと、因子を同じくし、話根を等しくすると信ぜられるものが、南洋諸島をはじめ、南方亞細亞の諸地方にも傳承されてゐるといふ事實は、高天原に榮えたる我々の遠き祖先が、太平洋の宰制者として、その永遠の平和と、安定とを圖り、そこに、比ひなき文化を建設したことの事實を物語るものであつて、我々、日本及び日本人の輝やかしき功業であると共に、南方亞細

亞および太平洋上に榮えつゝある諸民族にとつては、遠き昔の大和民族が建設したる貴き文化の流れを汲むものとして、共に俱に相携へて誇るべき榮譽であるといはねばならないのである。以下個々の神話傳説に就いて論考を試みんとするものであるが、今こそ、我々、太平洋上および太平洋をめぐりて榮ゆる諸民族は、此の榮譽、此の誇りを確認しなければならぬ。而して、此所に大東亞共榮圈確立および太平洋永遠の和平確保の大業を完成するために諸民族相携へて、立ちあがらねばならないのである。

これこそ實に畏き御神勅を奉體し、顯彰し奉るたゞ一つの途である。

- (1)、新南群島の行政管轄決定に關する外務省發表
- (2)、蘭印問題に關し新聞記者の質問に對する有田外務大臣の回答(昭和十五年四月十五日發表)
- (3)、蘭領印度問題に關する外務省情報部長談(昭和十五年四月十八日發表)
- (4)、蘭印の現状維持に關する關係國政府への申入れに關する情報部長談(昭和十五年五月十一日發表)
- (5)、有田外務大臣が昭和十五年六月二十九日午後二時半「國際情勢と帝國の立場」と題して放送せ

表)

るもの

- (6) 昭和十五年八月一日
- (7) 昭和十五年八月一日外務大臣談話
- (8) 「皇國外交の方針」昭和十五年八月一日松岡外相放送
- (9) 日獨伊三國間條約締結に關する外務省發表（昭和十五年九月二十七日）
- (10) 昭和十五年十月五日
- (11) 昭和十六年五月六日正式調印の「佛領印度支那ニ關スル日佛居住航海條約」及「日本國佛領印度支那間ノ關稅制度貿易及ヒソノ決濟ノ様式ニ關スル日佛協定」
- (12) 日本國「タイ」國間友好關係存續及相互ニ領土尊重ニ關スル條約（昭和十五年十二月二十四日）
- (13) 一、佛蘭西國「タイ」國間平和條約
一、保障及政治的了解ニ關スル日本國佛蘭西國間議定書
一、保障及政治的了解ニ關スル日本國「タイ」國間議定書
- (14) 昭和十五年二月二十四日衆議院決算委員會
- (15) 「古事記」

- (16) 「日本書紀」
- (17) 「同上」
- (18) 「同上」

神
話
篇

創世神話

天地の開闢

我が國の創世神話は、いふ迄もなく「記紀」の記録するところであつて、その天地の開闢を次の如く傳へてゐるのである。

天地の初發の時、高天原に成りませる神の御名は、天の御中主神、次に高御産巢日神、次に神産巢日神、此の三柱の神は、並獨神成りまして、御身を隠したまひき。次に、國稚く、浮脂の如くして、海月なす漂へる時に、葦牙の如萌騰る物に囚りて、成りませる神の御名は、宇麻志阿斯訶備比古遲神、次に天之常立神、此の二柱の神も、獨神成りまして御身を隠したまひき

上の件五柱の神は別天神

次に成りませる神の御名は、國之常立神、次に豊雲野神、此の二柱の神も獨神成りまし

て、御身を隠したまひき。次に成りませる神の御名は、宇比地邇神、次に妹須比智邇神、次に角杵神、次に妹活杵神、次に意富斗能地神、次に妹大斗乃辨神、次に淤母陀琉神、次に妹阿夜訶志古泥神、次に伊邪那岐神、次に妹伊邪那美神

上の件國之常立神より以下、伊邪那美神以前、并せて神世七代と稱す（上の二柱は獨神各々一代と云す、次に雙びます十神は、各二神を合せて一代と云す。）（古事記）

古へ、天地未だ割れず、陰陽分れざるとき、渾沌たること鷄子の如く、溟滓りて牙を含めり。其の清み陽かなる者は、薄靡きて天となり、重く濁れる者は、淹滯きて地と爲るに及びて、精しく妙なるが合へるは搏ぎ易く、重く濁れるが凝れるは塌り難し、故れ天先づ成りて、地、後に定まる。然して後神聖、その中に生れます。

故れ曰く、開闢るゝ初め、洲壤、浮れ漂へること、譬へば猶ほ游魚の水の上に浮けるが如し。干時、天地の中に一の物生れり、狀、葦牙の如し。便ち化爲ませる神を國常立尊と號す。次に國狹槌尊、次に豐斟淳尊、凡て三神ます。（至貴を尊と曰ひ、自餘を命と曰

ふ）（日本書紀）

天地、初めて判るゝとき、一の物虚中に在れり。狀貌言ひ難し、其の中に自ら化生る神あり。國常立尊と號す。また國底立尊と曰す。次に國狹槌尊。また國狹立尊と曰す。次に豐國主尊、また豐組野尊と曰す。また豐香節尊と曰す。また浮經野豐買尊と曰す。また豐國野尊と曰す。また豐齧野尊と曰す。また葉木國野尊と曰す。また國見野尊と曰す。（日本書紀）

古へ、國稚く地稚かりし時、譬へば浮べる膏の如くにして漂蕩へり。其時、國の中に物生れり、狀、葦牙の抽け出たるが如し。此に因りて化出づる神あり、可美葦牙彦舅尊と號す。次に國常立尊、次に國狹槌尊。（日本書紀）

天地、混成れなりし時始めて神人います。可美葦牙彦舅尊と號す。次に國底立尊。（日本書紀）

天地、初めて判るる時、始めて俱に生いづる神あり。國常立尊と號す。次に國狹槌尊、又曰く、高天原に生れます神の名を、天御中主尊と曰す。次に高皇產靈尊、次に神皇產靈尊。〔日本書紀〕

天地、未だ生らざる時、譬へば、猶ほ浮べる雲の、根係る所無きが如し。其の中に一つの物生れり。葦牙の初めて泥の中に生出たるが如し、便ち化りませる人を國常立尊と號す。〔日本書紀〕

天地、初めて判るる時、物あり、葦牙の若く空の中に生れり。此れに因りて化る神を天常立尊と號す。次に可美葦牙彥舅尊、又、物あり、浮べる膏の若くにして、空の中に生れり。此れに因りて化る神を國常立尊と號す。〔日本書紀〕

以上の如く、「古事記」「日本書紀」の傳ふる天地開闢の神話は、その天地初發の時を、「國

稚く浮脂の如くして、海月なす漂へる」といひ、「渾沌たること鷄子の如く、溟滓りて牙を含めり」といひ、或はまた「開闢るるはじめ、洲壤、浮れ漂へること、譬へば猶ほ游魚の水の上に浮けるが如し。」といひ、「浮べる膏の如くにして、漂蕩へり。」等の表現を以て、その混沌の狀を述べてゐるのであるが、此の種、類似の表現は、これを他民族の神話中にも屢々發見することが出来るのである。即ち、ユダヤの神話は「元始神天地を創造たまへり、地は定形なく、廣空しくして黑暗ふちの面にあり、……神いひたまひけるは、天の下の水は一處にあつまりて、乾ける土あらはるべしと、即ち斯くなりぬ。神これを地と名づけ、水の集合するを海と名づけたまへり。」といひ、エジプトの詩には

混沌は無始無邊際の際にて、空間物質及び暗黒の三つよりなる。これ萬物の始めなり、次に廣漠たる天地生じ、微妙な愛生る。この愛は永久に神と人との心を司配するものなり。混沌の中より、地獄と夜と出で、一は大地の下に居を選び、一は日の没する地方に安處す。かくて天地は歳を経て、星年燦爛たる大空と、萬象雜然たる山野河海とにわかれ、蒼空には諸神生れ、山河には草木鳥魚發生す。

とあり、北歐神話も「開闢の初め、天地未だ形をなさざりし頃、ギヌーンガープと呼べる、底なしの淵ありて、その兩側に二つの世界ありき、北なるは濃霧と、白雲と暗黒との底にとさされたる氷寒界にてその名をニフルハイム（霧の世界）といひ、南なるは猛火と紅焰とに包まれたる熱界にてムスベルハイム（火の世界）と呼べり。」と傳へてゐるのである。然しながら、是等はあまりにも、我々には遠い異民族のものであつて、縁も少く、従つて大した興趣も起らないのであるが、これを我々の近き周圍に求めるならば、自ら深き興味をそそられずには居られないのである。先づ天孫民族降臨の前から我が國に居住して居つたといはれてゐるアイヌ族の神話は次の如く傳承してゐる。

天地初發のころ、この世界は大いなる谷地であつて、水陸は、混沌として、四方八面、いづれを見るも、たゞ廣漠たる沼のやうな、霧のやうな有様を呈してゐた。土は漂々として、果てしない霧雲の上に浮び、沈愛空漠として、生命を有するものとは何ものもなかつた。大空をとぶ鳥もなく土に繁る草木もなかつたのであるが、この有様を見たコタンカラカムイは、生物をして、世界に生存せしむるために先づ鶴鶴をつくつて降し、世界の設

備を命ぜられた。鶴鶴は、コタンカラカムイの命によつて神座より下つて來たが、万物の混沌とした状態を見て甚だ驚き、何からはじめてよいか思ひ迷ふ程であつた。そこで、水上に兩翼をのぼしてはゞたいて見たり脚で谷地の表面を踏みつけたり、尾羽でその上を打つたり、こんなことをしてゐる中に、下思議や、谷地はだん／＼に乾いて、陸地となり、水はわかれて海となり、はじめて海と陸との境が明となつたのであつた。(1)

次に古琉球の開闢神話は、

昔、天帝が阿摩美久といふ神を呼んで、「この下に神の住むべきところあれども、未だ島とは成らぬやうなり、爾行いて、之を修理せよ」と命ぜられたので、阿摩美久は詔のまに／＼下つて之を視察するに、東海の浪は西海に打越し、西海の浪は東海に打越して、まだ島には成つて居ない。そこで、一旦天に上つて、土石草木を下して無數の島嶼を造つた。かくて數萬歳経つたが人類はまだ居なかつた。

阿摩美久は再び天に上つて、人の柱を乞ふと、天帝は「爾の知る如く天に神多しといへども、下すべき神なし、さりとて黙止すべきにもあらず」といつてその一男一女を下し給

うた。この二人はまだ男女交媾の道は知らなかつたが、征來の風を縁して、女神姪み、三男二女を生んだ。(2)

と傳へてゐるのである。更に南下して、これを臺灣島における高砂族の開闢神話に見るも、天地初發の時を、「太古天地が未だ混沌として溟滓つてゐた」(3)と傳へてゐるのである。

更にまた、これを黒潮の流れに沿ふて逆に南下、インドネシア、ミクロネシア、メラネシア及びポリネシア等の所謂南方海洋民族の傳承する。開闢神話について、その天地初發の時の傳承をきけば、何れも、その初めは、「混沌たる海であつた」(4)としてゐるのである。今、ポリネシア人の傳承を見れば、

天地初發のころは、天地の境尙混沌として、ポ(暗黒)とコレ(虚眞)との世界であつた。

この中に生れ出たのはイオ(中)といふ天地の「眞の神」であつた。

イオの次に星(ホエツ)と日(ラ)と月(マールマ)が生れ、更に日の系統からは大光明(アオ・ヌイ)以下廿代のアオ何々といふ神々を経て、天(ラーニ・ヌイ・エ・ネイ)

に至り。

月の系統からは大暗黒(ポ・ヌイ)以下廿代のポ何某といふ神々を経て、地(パバ・ツ・テ・ヌク)に至つた。けれども、

これらの神々は現身ではなく、人體を現はさなく、ふたみひと雙生一代であつた。

やがてラーニ・ヌイ・エ・ツ・ネイ(天)とパバ・ツ・テ・ヌク(地)との間には、

ローノ、耕作を掌る神

タネ、人間、森林、禽鳥を掌る神

ターナロア、大洋及魚類の神

タ・フキリ、マ・テア、風、嵐を掌る神

ハウミア、羊齒根、野生食物を掌る神

ルアイ・モコ、火山及地震の神

ツ・マタ・ウエナ、人間及戦争の神

の七柱の神が生れた。(5)

と傳へてゐるのである。このポリネシア人の神話を前述の我が國の開闢神話に對比する時、我々は、あまりにもその近似に驚かされるのである。即ち、天地尙混沌の頃、ポとコレとの世であつたことは、我が神話の「國稚く浮脂の如くして、海月なす漂へる時」であり、「天地未だ割れず、陰陽分れざるとき」であつたのである。そこにイオ神の生成したことは、イオがイホ即ち中心の意であり「眞の神」の意であることによつて、我が神話の天御中主神の出生と、全く同一の理想から出たものであつたといへるのである。

また雙生一代といふ傳承は、我が國神話の宇比地邇神とその妹須比智邇神以下の「雙びます十神」を「各二神を合せて一代と云す」と全く同じ形である。

天地の間にローノ神以下の七神が生成されたといふ傳承は、我が國の「神出生」神話と數に於ては合致するものがないが、その神々の主宰する職分に於ては、南洋のそれと、我が國の神話とに共通するものがある。即ちこれを表示するならば、耕作を掌るローノ神は、我が國の神産巢日神

人間森林禽鳥を掌るタネ神は我が國の高御産巢日神
大洋及魚類の神ターノア神は我が國の大綿津見神
風嵐を掌る神タ・フキリ・マ・テア神は我が國の志那都比古神
羊齒根野生食物を掌る神ハウミア神は我が國の鹿屋野比賣神（又の名を野椎神）
火山及地震の神ルアイ・モコ神は我が國の火之迦具土神（亦の名を火之夜藝速男神、火之
炫毘古神）
人間及戦争の神ツ・マタ・ウエナ神は建御雷之男神、建布都神
などそれである。

(1)、拙著「アイヌ神話」参照

(2)、「中山世鑑」「古琉球」等

(3)、アミ族 ヤミ族、バイワン族等の傳承、「蕃族調査報告書」による。

(4) Dixon, "Oceanic mythology", vol, IX.

(5) James Cowan, "The Maoris of New Zealand."

天降と天地の間隔

我が國の神話は、伊邪那岐命、伊邪那美命の二柱の神が天神諸々の命によつて、この國土造營のために天降られたことになつてゐる。即ち、

是に天神諸の命を以ちて、伊邪那岐命、伊邪那美命二柱の神に、是の漂へる國を修理固成せと詔ちて、天沼矛を賜ひて言依し賜ひき。故二柱の神天浮橋に立して、其沼矛を指下して畫きたまへば、鹽こをろくに畫き鳴して、引上げたまふ時に、其の矛の末より垂落る鹽、累積りて島となる、是游能基呂島なり、其島に天の御柱を見立て、八尋殿を見立てたまひき。

とあるが、國土造營の神は、南洋諸民族においても亦、多くは天降つてゐるのである。尤もわが古民族であるアイヌ族においても、前掲の如く、コタンカラカムイは、先づ鶴鴿を作つて天降して居り、古琉球民族も亦「爾行いて之を修理せよ」とて天帝は阿摩美久神を天降してゐるのである。また臺灣高砂族の各蕃社の傳承もその始祖は多くは天降つてゐるのであ

る。その主なるもの二三を例するならば、(1)

太古天地が混沌として溟滓つてゐた頃、カクモダンサパトロク、ブダイハブといふ妹背二柱の神は、タウラヤンといふ所に降臨し給ふた。〔アミ族〕

上古國土の稚い頃、パプツトと言ふ山ばかりが一きは目立つて高かつた。この山中に素晴らしい大きな巖があつたが、或日天地も覆るばかりの大音響が轟き渡るとさしもの巨巖が二つにさけて、中から一人の神人が現はれた。〔ヤミ族〕

太古ニブスといふ女神が新高山に降臨せられ、始めて人間を造られた。〔ツォ族〕

古昔中央山脈のブノホンといふ所に亭々とした天樹があつた。その木の精化して神となつた。〔サゼク族〕

太古開闢の初一柱の男神と二柱の女神が、國の最中ちゅうちゆうの一きは高く峙つた大山の頂、千引岩の上に天降られた。(「タイヤル族」)

昔始祖ヤギヤアワスといふもの天宮から天降り、臺灣の中央の平地に住んで子孫が榮えた。(「平埔蕃」)

等々である。

扱て次にこれを南方海洋民族の傳承に求めるならば、そこにも多くの天降り神話を發見する事が出来るのである。ポリネシアのサモア (Samoa) 島では、

太古は唯天界ばかりで、下界は混沌とした海であつた。そこで、タンガロア神は、娘を鳥の形で下界に送り、住むべき國土を探させた。娘は天降つて、永い間、あちこち飛び廻つてゐる中、やつと水上に浮んでゐる小島を見つけたから、父神にそのことを報告した。するとその小島が次第に大きくなつて美しい國土が現はれたので、父神は再び娘を天降し植物を一面に植ゑさせた。ところがその中から蟲が發生し、やがて蟲が化して男女の人間

になつた。(2)

と傳へ、ミクロネシアの諸島では、

始め天神はリゴアブといふ娘を下界に送つて國見をさせられた。リゴアブは喉が渴いたので、溜水を飲んだ。すると間もなく孕んで一人の女子を産んだ。(3)

と傳へてゐるのである。

またインドネシア、中央ボルネオのカヤン族は、

開闢の初め、海と天ばかりで混沌としてゐる時、天から大きな岩が海中に天降つたが、その岩に太陽の光線があたると、中から蟲が匍ひ出した。それから漸次岩の上に土が出来てきた。その中に、太陽から木の枝が落ちて、根が生えて大樹となり、月から蔓が落ちて來てその樹にからまつた。するとその接合のあたりから男女が生れた。これこそわれ等の始祖神である。(4)

と傳へ、同じくインドネシアのケイ (Kei) 島では、「兄弟三人と一人の妹とが、綱を傳つて下界に天降つたが、これこそ世界人類の始祖である。」(5)と傳へてゐるのである。此の他ボ

リネシア方面のトンガ (Tonga) 島や、ソサイテイ・グループ (Society Group) 等の傳承もその始祖神は何れも天より降臨したことを傳へてゐるのである。

始祖神の天降説は、以上の記述によつて、我が國の神話と南洋民族のそれと相通じ、相似するものあることが明となつたが、次に「天地の間隔」に就いても、是非一考を加へねばならないのである。

天降るといふのであるから、天地の間隔が、無限大であつても、一向差支へはないわけであるが、それがあまりに遠隔でないとなれば、一層わかり易いといふものである。況して我國の神話が、「天の御柱を見立てて、八尋殿を見立てたまふ」と傳承し、この「天の御柱」を行き廻り逢つて、久美度を興されたとある事などから考へても、宮殿の柱を立てる位の間隔、つまり、天地の間を長い柱で支へる位の隔りであるとする時、天降も簡單であり、可能であると考へられるのである。「日本書紀」が、四神出生の章において、

是に共に日神を生みまつります。大日靈貴と號す、此の子、光華明彩しく、六合の内に照り徹る。故れ二神、喜びて曰く。我が息、多なりと雖も、未だ此く靈に異しき兒はあら

ず、久しく此の國に留めまつるべからず、自當に早く天に送り、授くるに天上の事を以てすべしと、是の時、天地相去ること未だ遠からず、故天柱もて天上におくり擧ぐ。次に月神を生みまつります。其の光り彩しきこと日に亞げり、以て日に配びて治す可しと、故亦た天に送りまつる……

と記述するを見るに及んで、いよ／＼その感を深くすることが出来るのである。

何れにもせよ、「この時、天地相去ること未だ、遠からず」は、神話時代の我が民族の間に、天地の分離は次第に生じたものであるとの思想があつたことを物語る證據であるが、この思想がまた、太平洋をめぐる南方海洋民族殆んど全部に共通する思想であつたのである。例を琉球より順次南に及ぼして求めるならば、古琉球の口碑には、

アーマンチユー神が、天降つて、國土の造營にあつた頃は、天と地とが餘程接近してゐたが、或時、アーマンチユーが天の低いのを忘れて、つつ立つた拍子に、その頭で天をつき上げたので、天と地とが今日のやうに隔離するに至つた。(6)
と傳へてゐるのである。

次に臺灣の傳説(5)には、

天神カクモゲンサバトロク、ブダイハブの妹背神にとまはれて天降つたスラ(男神)ナカヲ(女神)の神子の子孫は、年と共にこの地上に繁殖したが、或日數人の孫たちが嬉々として庭で遊んでゐたのに、俄に皆死亡したから、兩親等は嘆き悲しんで、その原因を占ふと、天が餘りに近いからだと判つた。そこで神々は、大急ぎで鳥類を呼びあつめ、天を持ち上げようと圖つた。

この時「テクラツ」(竹鷄)が「わしが、今すぐに、天を持ちあげませう。」といつて翼をひろげて地上から飛びあがつたが、天は少しもあがらず、前のやうに人の頭を壓すやうに低かつた。次に「リドウブ」(鳶)が試みたがこれもだめだつた。最後に「タタチュ」といふ鳥が翼と尾とをばたくと動かし「タッチュ、タッチュ」と腹からしぼり出すやうな力をこめた聲で鳴いたから、天は次第次第に高く上つて行つた。「アミ族」

世の創めは天が非常に低くて、月は太陽よりも光熱が烈しかつた。だから晝夜の區別も

なく照りつけられ人類は安い思ひもせなかつた。外出の如きも、比較的光熱の弱い日の出でゐる時にするのだが、それも薄板を背にせねば堪へられなかつた。況してそれよりも烈しい月の出る時は屋内深く隠れてゐるより仕方がないのであつた。こんな風だつたから、人類はやがて滅びさうに見えた。

これを見たハモ神といふ強力の神は、或日、両手で天を支へ、エイと力を籠めて押しあげられると、天は今のやうに高くなつた。餘りの變動に月は影を失ひ日も亦其の道を變へ東から出ては東に入つた。しかも暫く出たかと思ふと、すぐにかくれて闇黒の世界となるので、人々は山々の樹木を伐り採つて薪とし、果ては有りとも有ゆるものを焚きつくして、住むに家なく、寝るに床もない有様であつた。そこで人々は再びハモ神の加護を願つたから、太陽も天を持ちあげる程の強力神にかかつては堪らぬと思つてそれからは日一日と高く昇つて、やがて西に没するやうになり、太陽が没すると今度は月がうすい影をあらはすやうに成つて來た。「ツォ族」

天が低くて暑くてたまらなかつたから、或日庭で粟搗きをしてゐた女が杵で天を衝きあげた。(バイワン族)

○

或る日一人の女が粟を炊いてゐたが、粟が俄に沸騰した勢で、頭を壓へるやうに低かつた天が、今のやうに上昇した。(バイワン族)

等々數個の傳承を發見することが出来るのである。

次に、この種の傳承を南方海洋民族に求めるならば、インドネシア、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシア等頗る廣範圍に亘つて存在する事を知ることが出来る。いま、その代表的なもの數種を次ぎに列擧して見よう。先づインドネシア中のフィリッピン群島には、

昔天地は接近してゐたが、或時一人の女が、米を搗かうとして杵をふりあげたが、その機みに、天を強く打ちあげた。すると天は高く昇つて、今のやうになつた。(ミンダナオ島 Mindanao) (S)

といふのがあり、ボルネオ島にも殆ど同じ傳承があるが、英領北ボルネオのは

昔は天は非常に低くて、地上に蔽ひかぶさつてゐた。そして太陽は七つもあつて、灼けつく熱さであつた。そこで勇しい神が現はれて、六つの太陽を殺してしまつた。天が今のやうに高くなり、太陽が今のやうに一つになつたのは、その時からのことである。(ツス

ン島 Dusun)

といふのであつて、前者とは、聊か趣きを異にしてゐるが、スマトラ島の離島ニアス(Nias)島や、小スンダ諸島中のロツチ(Roti)島等に於て、傳承されてゐるのである。メラネシアの諸島及びミクロネシア、ポリネシアの諸島にも、同様、太古天地の間が甚だ接近してゐたことを傳ふる傳承が多いが、その殆んど全部はフィリッピン群島、ミンダナオ島等に傳承されるものと同型のものである。その一例をあげると、

世の始めは天と地との間が少くて、天は、人々の頭に蔽ひかぶさる程に低かつた。或時一人の女が穀物を搗かうとすると杵が天につかへたので、女は「邪魔になる天だな、高くあがりやがれ」と怒鳴つた。すると天はびつくりして、今のやうに高くなつた。(ニユー・

ヘブリデス New Hebrides)

といふのである。たゞポリネシア地方諸島中、特異なるものとして、

天神ランギは、地神パトウアヌクの裸體なのを見て、種々の草木や動物で飾つた。そして互に愛しあつて堅く抱擁した。天神の産んだ諸々の神は、兩神の間に挟まれ恐しい暗黒の中に苦しんだ。それで諸神は何うかして天地二神の抱擁を離し、苦しみから脱れようと相談が決つたので、勇猛なタネマフタ（森林、鳥、昆蟲などの神）は地神に頭をつけ、兩脚を上にあげ、オーとばかり渾身の勇を鼓して踏んばつた。

そのため天地は遂に離間しなければならなかつた。その時以來、天地は今日のやうに遠く離れてしまつたのである。けれども天地兩神の愛は少しも昔と變らない。(10)（ニュージー

ランド New Zealand)

といふやうな型のものもあるが、これとても、天地の間が近かつたことを物語るものに他ならぬ。

思ふに是等の神話傳承は、赤道直下熱帯地方に生活する原始民族が、太陽の猛射を恐れ、苦しんだことを物語るものであつて、熱帯地方海洋民族のみの持つ特殊の創世神話の一形態

であることは、いふ迄もないのである。

前掲英領北ボルネオのズスン島の話は勇ましい神が六つの「太陽を征伐した所謂「太陽征伐」の話であるが、臺灣ツオ族のハモ神、ニュージーランドの勇猛神タネマフタなどが或は天を押しあげ、或は天地を引きはなした事も、また太陽征伐の一形態であつたことは首肯されるのである。太陽征伐の傳承は臺灣高砂族の間に最も顯著なものとなつて残されてゐるがその最も代表的なものは、タイヤル族の間に傳へられてゐるもので、

太古は天に二つの太陽があつた。その一つが西に没すると他の一つは東から昇天した。かうして晝夜の區別もなくなん／＼と灼りつけるので、赫灼たる光熱のためにありとあらゆる泉の水は涸れつくして、小魚も乾死し、山野に草木は枯れて鳥も獸もすむに巢なく、食ふに一物もなくなつてしまつた、人々は毎日のやうに倒れて、いまや地上より絶滅するより他なかつたのである。

そこで蕃社の頭目は蕃人をあつめて、誰か太陽を征伐にゆくものはないかと、勇士を探し求めた。屈竟の三人がその大任を命ぜられた。三人はバナナの實などを携へて蕃社を出

かけたのであるが、太陽に近づくに従つて熱灼のために二人は續いて倒れてしまった。最後に残つた一人は、やつとのことで太陽に矢の届くところまで到着することが出来た。

そこで、まさかの用意にもつて來た木鼠のウツタシを矢の先につけて、今新に昇天した太陽をめがけて狙ひすましてひきはなすと、見事に命中、天地も崩れるばかりの大音響を發して太陽は血まみれとなつて、西に没してしまつた。それから傷ついた太陽は、まるで生氣を失つて、蒼白の残骸をとどめるばかりとなつた。それが、今の月である。月の面の黑影はそのときの矢痕である。その時から太陽は天に一つとなり、人々も苦熱から免れるやうになつたのである。尙、星はこの時、天上にちらばつた、射られた太陽の血しぶきが凝つたものである。

といふのである。

思ふに南洋諸島の神話の中にも昔は、かうした形態を備へてゐたものがあつたであらうが、傳承の途上に於て喪失されたものと思はれるのである。太陽征伐の話は暫くおくとしても、南洋民族中のニューヘブライデスや、ミンダナオその他の土民によつて傳へられる女が

米搗きの杵で天を搗きあげたといふ傳承が、そのまゝ、臺灣の高砂族の間に傳承され、更に北上して琉球のアーマンチュー神が頭で天をつきあげた話への關連を思ふ時、そこに熱帶地方特有の天地開闢神話の北上傳播を何人といへども異議なく認められるであらう。従つて我々は我が國の「日本書紀」の「この時天地相去ること未だ遠からず」の傳承にも、熱帶的因子の存在を認めないわけには行かないであらう。前掲勇猛神ハモ神や、タネマフタ神と我が神話の手強男之神との比較研究なども興味ある點であるが、此所には省いて置く。

- (1) 蕃族調査報告書
- (2) (3) (4) (5) Dixon, "Oceanic mythology" vol IX.
- (6) 「古琉球」
- (7) 「蕃族調査報告書」 「生蕃傳説集」
- (8) (9) (10) Dixon, "Oceanic mythology" vol IX.

James Cowan, "The Maoris of New Zealand".

國土生成神話

我が國の國土生成神話は伊邪那岐命、伊邪那美命二柱の神の御偉業であることはいふまでもない。「是の漂へる國を修理固成せ」との天神の命をかしこみお受した兩神は、天沼矛を得て「天浮橋の上に立たして、其の沼矛を指下して畫きたまへば、鹽こをろくに畫き鳴して、引きあげたまふ時に、其の矛の末より垂落る鹽、累積りて」游能碁呂島となつたので、やがて兩神はその島に天降りまして、いよ／＼國土生成の大業に御着手になつたのである。そして先づ第一に久美度に興して御子生みをなされたのであるが、その御子は「水蛭子」であられたので「此の御子は華船に入れて流し去てつ」、第二には島生みを成され、

淡道之穗之狹別島 (淡路島)

伊豫之二名島 (四國)

隱伎三子島 (隱岐島)

筑紫島 (九州)

伊伎島 (豊岐)

津島 (對島)

佐度島 (佐渡)

大倭豊秋津島 (本州)

(以上大八島國)

に引き續いて、吉備兒島、小豆島、大島、女島、知訶島、兩兒島の六島を生成されたのであるが、この國土生成神話は順序として

一、天浮橋における游能碁呂島の生成

二、水蛭子の出生

三、國土生成

の三段に區分して考へて見る必要がある。

天地開闢をうたつた琉球のオモロに

むかしはじまりてや、てだこ、大ぬしや

美らや照りよわれ

せのみ、始まりに

日^ニ いろくが 日^ニ はちろくが

俯^ム しちへ 瞻^ミ おれば

俯^ム しちへ 瞻^ミ おれば

あまみきよ は よせわちへ

しねりきよ は よせわちへ

島造れて 宜^ツちへ

國^ニ 造れてて 宜^ツちへ

幾許^{コト}の島々 幾許^{コト}の國々

島造ら迄も 國造ら迄も

日子^ヒうらきれて、日神^ニうらきれて

あまみや 人間^ニ産すな

しねりや 人間^ニ産すな

然^シれば 人類^ニ産しよわれ。(1)

とあるのは、「最初に日神あり、美しく照り輝けり、日神俯して下界を瞻給ふに、たゞよへる國ありければ、アマミキヨ、シネリキヨといふ二柱の神に詔して之を修理しめ給ふ。二柱の神詔のまに／＼下りて數知れぬ島々を造る。日神待詫び給ひ、その成るを遅しとし、更に詔して、そこには天人をつくらずして、人類をつくれとの給ひき。」との意であるが、このアマミキヨ、シネリキヨの二柱こそ我が伊邪那岐、伊邪那美の兩神にあたる神々であることいふまでもない。兩神は神詔のまに／＼下つて「數知れぬ島々」を造られたのであつて、オモロは、游能碁呂島の生成に就いては傳へてゐないが、前出の琉球古文書「中山世鑑」には「一旦天に上つて土石草木を下して」島を造つたと傳へてゐるのである。

臺灣高砂族の傳承によれば、

太古アボクラヤンといふ神が、本島の東海に在つた「ポトル」といふ一孤島に降臨された。ところが一條の細流を挾んで同じ天降つた女神があつた。御名をタリブラヤンと申し

た。二神互に言葉を交して心に適つたので同棲せられた。(2)〔アミ族〕

太古開闢の初、一柱の男神と二柱の女神が、國の最中の一きは高く峙つた大山の絶頂千引岩の上に天降られたが、忽ちその岩が二つに裂けて、自ら八尋殿となつた。こゝをピンシバカン(祖先の地)と名づけて共に住み給うた。(3)〔ダイヤル族〕

等に見る如く、始祖神は島又は山の頂きに降臨した事になつてゐるが、その島又は山頂の生成については、我が游能碁呂島の生成の如く明に傳へてゐないのである。更にこれを南洋海洋民族のそれに求めるならば、ポリネシア地方に於ては、

父神タンガロアの命をうけた娘は、鳥の姿になつて下界に住むべき國土を探しに行き、水上に浮んでゐる小島を見つけてその島に天降つた。〔サモア島 Samoa〕(4)

世界の初めに天と海とありて地なし、天神タンガロア是一片の土塊を天から下したので凝つて地となり次第に大きくなつた。〔同上〕(5)

と傳承し、ミクロネシアの諸島では、

エラファジといふ神が、女神に向つて「そなたは行つて國土を固成れ」とて、一握の砂を與へた。女神はその砂を海に投げて土地を得たのである。(6)

と傳承し、メラネシアの諸島では、

太古は浩蕩とした大海原であつた。この海中を泳ぎ廻つてゐた蛇が、疲れたので休み場所が欲しくなり「岩よ上れ、島よあがれ」と呼ぶと、岩が海中から浮きあがつて、それが大きな陸地となつた。

昔大海に漂つてゐた男女の二神が漸く浮木を見つけて其上に上つた、すると間もなく水がひいて陸地があらはれた。

昔大海を漂つてゐた男女二柱の神が海中から陸地を引きあげられた。

など傳へてゐるのである。またインドネシア諸島の傳承には、(7)

太古此の世の中は海ばかりであつた。その海の真中に小さな岩があつた。ある時その岩から一羽の鶴が生れたが、鶴の汗からルミムウトといふ女神が化生した。女神が鶴の勧めによつて二握りの土を取つて来て岩の上に擴げると、はじめて世界が出来あがつた。

混沌のはじめは海と天ばかりであつた。或時、天から大きな岩が落ちたがそれが島となつたので、その上に人類の始祖が榮えた。

等あるのである。これ等は皆、始祖神が海中の一小島において國土經營のことはじめられたことを傳へるものであつて、其所には海洋民族のみの持つ特異なる民族心理を見逃すわけには行かないのである。就中、サモア島の神話が、タンガロア神が天上から土塊を下したと、ミクロネシア諸島の砂を海に投げて島を得たといふ傳承は、我が神話の游能基呂島の生成に密接なつながりを感じずには居られないのであるが、それよりも更に我々の興味をそゝるものは島嶼釣上神話の殘存である。即ち、

昔は海洋ばかりで海中には暗礁（ヘプナ）があつたけれど、表に現れてはゐなかつた。ある時、南方から海上を帆かけて廻つて来た一神アイツが渡來して、海の清い底をのぞい

てゐたが、海中に白いブナ岩があるのを見つけ、用意の釣針を下して、これを釣上げたところが一つの島となつた。此の時代はまだ天が低かつたから地面につかへたのでマウイと呼ぶこの神は堅い土の上に足を踏みしめ怪力を出して空を支へ、

トコトコ、エ、ラーニ（高々と天を） トー・オ・エー（囃）

トコナ、エ、ラーニ（支へ、突を） トー・オ・エー（囃）

とうたつた。これをきいた天は地面からはなれて、現在のやうな高い所にとまるやうになつた。(9) [ニウエ島 Niue]

といふ傳承があるのである。この島釣神話はニウジラランドの北島（テ・イカ・カマウイ島）、トンガ（Tonga）諸島、マルケサス（Marquesas）諸島、低叢島^{ロイヤル}（10）等にも略ぼ同様のものが傳承されてゐるのである。

扱て、この島嶼釣上神話と我が國神話の天沼矛より垂落る雫の凝固との對比は、先づ我々をして思ひを古代民族の漁具釣具とその形態とに馳せしめるのである。古代の矛そのものが或時は漁具として使用された事があるとすれば、天沼矛からの雫落が島となつた事と、マウ

イ神が島を釣上げたこととは、共に海洋民族としての持つべき特性を現はしたものであるといはねばならないのである。矛が釣具の前身であつたかどうかは別としても「御佩の十拳劍を破りて五百鈎を作り」などの記録を通して、太古の矛が漁具と全く無関係ではなかつたとだけはいへるであらうが、よし假に無関係なものであつたとしても、神々が最初に島嶼を生成された時の、海に向つた姿態なり、動作なりには、一脈の繋りを持つことは首肯されるであらうと思ふ。

次は水蛭子生みの神話であるが、これも南方海洋民族の特長を持つものと考へられるが、我が國の神話に繋るものは臺灣のアミ族に残されてゐるのである。即ち、

ララカンとロチエの二神は、大洪水の時、ドダン（臼）に乗つて「ラガサン」といふ山に漂着し、そこで人間の創造に力められた。最初に生れたのは蛇であつたから驚いて叢に捨てた。次に生れたのは四足で飛び跳る蛙であつた。これも駄目だと家の側に捨てた。この時、太陽神（チュチュホチダル）が地上に何か異變があるらしいとて、御子のタタクサンフチダル神をつかはした。御子は二神の子産のことを詳しくきき、昇天して事の次第を

告げると、天神は氣の毒に思召されてそれは正しい神事を行はないためであるからといつて、その神事を教へられたので、その後は立派な神々が次々に生れた。(11)といふのである。南洋諸島の傳承には、既にこの事は喪失したのか、未だ採集されたものあるを知らないが、思ふに、まだ、どこかの小島に残存してゐるにちがひないと思はれてならない。

第三は國土の生成神話であるが、我が國の神話は兩神が生成せられたことになつてゐるのである。島を生む、國土を生成するといふは正に我が神話の尊嚴にして、而も宏遠なる哲理を持つものであること言ふ迄もないが、南方海洋民族にも、これに近似する神話の傳承を見ることが出来るのである。即ち、それはソサイエター群島中のライアテア島 (Raiatea) に傳はるもので、ライアテアは一名ハヴァイナといつて邦土の祖の意であるが、ライアテア神は始めにボラボラ島を生み、次に、アウピチ島を生み、それから、モペハ島、シリール島、モツイイチ島、ファシネ島、ミアオ島（本群島北西群の諸島嶼の名）、低叢島、マルケサス群島の順に、島嶼を生成した(12)ことを傳へてゐるのである。これも亦、海洋民族ならではの持

つことの出来ない特質である。

- (1) 伊波普猷氏「オモロ草紙」同「古琉球」
- (2) 「蕃族調査報告書」「生蕃傳説集」
- (3) (4) (5) (6) (7) (8)、「同上」
- (9) James Cowan, "The Maoris of New Zealand", 高木敏雄氏「比較神話學」
- (10) 松岡静雄氏「太平洋民族誌」
- (11) 佐山融吉、大西吉壽氏共編「生蕃傳説集」
- (12) 松岡静雄氏「太平洋民族誌」

日神と月神

日神出生に關する我が國の神話は、

是に左の御目を洗ひたまひし時に、成りませる神の御名は、天照大御神、次に右の御目を洗ひたまひし時に成りませる神の御名は月讀尊と曰す。復た鼻を洗ひたまふ、因りて生める神の號を素戔嗚尊と曰す。〔日本書紀〕

○

然して後、左の眼を洗ひたまふ。因りて生める神の號を天照大神と曰す。復た右の眼を洗ひたまふ、因りて生める神の號を月讀尊と曰す。復た鼻を洗ひたまふ、因りて生める神の號を素戔嗚尊と曰す。〔日本書紀〕

の記紀の記述する通りであるが、この神話に關聯して、我々の先づ思ひ出すのは、支那に於ける數個の開闢日神々話である。即ち、

昔盤古氏之死也、頭爲四岳、目爲日月、脂膏爲江海、毛髮爲草木。(1)

北方在鐘山焉、山上有石、首如人首、左目爲日、右目爲月、開左目爲晝、開右目爲夜。(2)

氣成風雲、聲爲雷霆、左眼爲日、右眼爲月、四肢五體爲四極五獲、血液爲江河、筋脈爲地里、肌肉爲田土、髮髭爲星辰、皮毛爲草木、齒骨爲金石、精髓爲珠玉、汗流爲雨澤、身之諸蟲因風所成化爲黎民。(3)

これ等の諸説によれば、支那では盤古氏の左眼から太陽、右眼から月が生れ、又は鐘山の

石の右眼が月で左眼が太陽であると傳へてゐるのである。我が國の神話と眼の位置が全く同じである爲めに、氣の早い連中は我國の日月神出生神話の支那大陸起源を考へるのであるが勿論書紀の記録が行はれたる時代は、支那漢字文明の我が國へ渡來早々のことであつたがために、且つその記述が漢字によつて録されたが爲めに、支那神話の影響を直接間接にうけたであらうことは考へられるのである。然し乍ら、さればとて、我が日月兩神出生神話を、直ちに支那大陸起源説によつて決することには無理があるやうに考へられる。

尤も日を或る者の目と考へる民間説話は、他の大陸民族の間にも存在してゐたらしく、希臘(4)でも波斯(5)でもそれに類する傳承があるが、これ等はあまりに遠隔のために、今、此所に取りあげることをやめて、たゞ古代印度に於ける傳承に就いてのみ考へて見るならば、

ある日毘紐^{ビジュ}は聖者の前に姿を現はした。聖者は神の應現を觀じ大神を讃歎した。神々と阿修羅と人類を始め、一切の生物を創造せるものよ。梵天經文を始め、萬有の一切は、汝によつて作られた。蒼穹の頭、日月の眼、風の呼吸、火の力、地平線の腕、大海の胃、山嶽の腹、大空の腰、大地の脚、草木の毛髮をなせる神よ、帝釋天、ミツラ(Mitra)、アグ

ニ (Agni)、ヴァルナ (Varuna) 等を始め一切の神々と阿修羅、龍神は汝に仕侍して讃歌を捧げる。(6)

といひ、また「巨人の身體は世界の起源にして、其頭は天となり、その臍は空氣となり、其の足は地となり、其心は月となり、其眼は日となり、其の口よりインドラ、アグニの兩神生じ、その呼吸は空氣となり、最後に其肢體より國民の四個の階級生じたり、即ち僧侶は其の口に、武士は其腕に、商人はその腹に、農民はその脚に生じたり。」(7)などの如く、上代印度に於ても日月を又は單に日のみを、宇宙又は最高巨人の眼と觀じてゐたのである。説話の根原地としての印度、世界文明の發祥地としてその印度の、この日月説話が、人と共に文明と共に東進し東漸した事實は、文化移動論より見て疑ひないことであるから、これがビルマに入りシヤムに進み、馬來半島から南太平洋上に進み入つたものが、更に北上し、黒潮とともに、颱風とともに、一は支那大陸に渡り(支那への途は別に陸路からもあつたらう。)一は我が日本列島に上陸して、そこに繁榮したと考へることが、最も自然な考へ方であらう。果せる哉、民族の移動したと考へられる各地、文明の移動したと思はれる途々には、全く

同様なる日月神話なり、日月説話なりを殘存してゐるのである。即ち、ニュージイランドのマオリ族の神話では、日と月とは、ランギ(天)の子で、天の眼として天上にあり下界を見おろすことをそのつとめとした。(8)といひ、また、日は英雄マウイ神(島を釣りあげた神)の眼であり、月はその兄弟である。(9)と傳へてゐるのである。然もこの種の古傳はソサイテイ島(Society)やサモア島(Samoa)にも殘存してゐるのである。(10)

またクック群島(Cook)には、日と月とは、バテア(最高神)の眼である。(11)と傳へ、ジヤヴァ(Java)スマトラ(Sumatra)マダガスカル(Madagascar)等に於ては、太陽は晝間の眼である(12)と傳へてゐるのである。特にポリネシア群島土人が、日月は天の兩眼であるといひ、東ポリネシアに於ては、最高神バテアの右眼は日にして、其の左眼は月である(13)と傳へてゐる等の事實は、どう考へても、印度の日月神話の影響又はその移動であつたと考へられるのであるが、假に南洋民族の間に自然發生せるもの(14)であるとしても、これ等海洋民族の神話が、我が國の日月神話へ繋りを持つてゐるであらうことは、容易に考へ得らるることであらうと思ふ。

唯、東ポリネシアの神話が、右眼を日とし、左眼を月としたことは、我が神話のそれとは全く反對であるが、左右の置きかへは、傳承途上の誤傳にもあり得ることであり、特に書紀編纂の頃が漢字文化の傳來の頃であつて、それによつて記録されたために、勢ひ支那古傳即ち盤古神話などを取入れて、左を日神、右を月神としたとも考へられるのである。

次に日神、月神の治については我が國においては、

天照大御神へ對し奉りては、「汝が命は高天原を治せ」と事依し賜ひ

月讀命には「汝が命は夜の食國を治せと事依したまひき。〔古事記〕

とあり、また

天照大神は高天原を治すべし、月讀命は滄海の潮の八百重を治す可し。〔日本書紀〕

天照大神は高天之原を御す可し、月夜見尊は日に配びて天上の事を知らすべし。〔日本書紀の一書〕

など傳へられ、これに依り日神と月神との治權は明かにされてゐるのであるが、日月相反することに關して、

時に天照大神怒りますこと甚しくして曰く、汝は是れ惡しき神なり、相見じとて乃ち月夜見尊と一日一夜隔て離れて住みたまふ。(日本書紀の一書)

といふ傳承があり、月夜見尊が、保食神を擊殺したことを憎まれて、それで「相見じ」と別れたといふのである。これはいふまでもなく、日神と月神との晝夜を主宰、わけ持たれることを説明する傳承であるが、この種の傳承も亦これを南方海洋民族中に發見採集することが出来るのである。即ちフィリッピンのミンダナオ島では、

日神と月神とは夫婦となつて楽しい月日をおくる中に、多くの子供を生んだが、ある時夫婦喧嘩をしてわかれてしまつた。それからといふものは兩神は決して一緒にならなかつた。(15)

と傳へ、臺灣高砂族中のアミ族は、「昔日と月とは夫婦であつたが、月が日を嫌つて逃げさつてしまつた。」(16)と傳承し、また一説には、

チマロペロと、タブナといふ男女があつたが、我々は天に昇つて此の世の中を照さうと相談して西と東に別れ、チマロペロが太陽となり、タブナが月となつた。そして天上での再會を約したのであつたが、太陽が出ると月がかくれ、月が出ると太陽が没するといふやうに、今もつて再會出来ないのである。(17)

ともある。何れにもせよ上代民族の日月に對する一つの見解として、特に我が國のそれと南方海洋民族のそれとの近似に興味深いものがあると思ふのである。

次に、我が國神話の日神、即ち天照大御神は女性におはしまし、月讀尊は男性に在られますことは、今更いふまでもないことであるが、他民族中には日神を男神としてゐるものもあるので、これを南洋民族のそれと對比して見よう。

太陽を男神として傳ふるものの中主なるものは、

- 一、南米ペルー國のインカ人は太陽を男神としてゐる。
- 二、エスキモー土人の間では日月は兄妹であるといつてゐる。
- 三、北米インディアンは太陽を男月はその妻としてゐる。

四、オッタワ・インデアンは太陽は兄、月はその妹としてゐる。
等々である。反對に太陽を女性神として崇拜尊敬する民族は、先づ我が日本民族を第一としなければならぬが、

- 一、メキシコの舊記には月を男神と見てゐる。
- 一、臺灣アミ族は、太陽は女神、月は男神としてゐる。
- 一、同ツア族は昔月と日とは夫婦であつたが、太陽が女、月が男であつた。
- 一、濠洲南部中部では總べて日の神は女であるとしてゐる。
- 一、メラネシアのアドミラリテイ島 (Admiralty) では日は女性であるとしてゐる。
- 一、ニュウサウス、ウエルズ (New South Wales) では何處でも日は女だと傳へてゐるのである。(18)

勿論以上の列擧のみを以て南洋海洋民族の凡べてが、日神を女性とすると斷ずることは出來ない。現にフィリッピン島のミンダナオ島 (Mindanao) では、月姫が夫たる日神から去ることになつてゐるのである。然しながら、我が日神女性神話と、以上列擧した數個の南洋海洋

民族の日神女性神話との間に、神話の因子に一脈のつながりあることは容易に考へられるのである。

- (1)、「逸異記」
- (2)、「支中記」
- (3)、「五運曆年記」
- (4)希臘の Heiod 曰 All Seeing Eyes of Zeus 云々云々。
- (5)古代波斯の Zend-Avesta には善神 Ahura Mazda の目云々云々。
- (6) Rig Veda 「梨俱吠陀」
和田徹城氏著「古代印度の傳説と神話」
高木敏雄氏著「比較神話學」
- (8) (9) (1) (15) (18) Dixon, "Oceanic mythology of all Races, vol. IX.
- (10) 堀岡文吉氏著「日本及汎太平洋民族の研究」
- (12) William Tyler Olcott, "Sun-Lore of all Ages"
- (13) (14) 高本敏雄氏「比較神話學」
- (16) (17) 蕃族調査報告書

出雲神話の鰐

日本に於ける鰐魚説話

我が國の出雲を中心とする神話は、上古朝鮮半島を南下したる大陸文明を母胎として生成したものであることは想察されるが、その出雲神話に、大陸的要素とは頗る縁遠い、鰐に關する神話が語り傳へられ、記録されてゐることは、頗る興味あることだと思ふ。即ち

共に稻羽に行きける時に大穴牟遲神に、帛を負ほせ、從者として、率て征きき、是に氣多之前に到りける時に、裸なる菟伏せり。八十神、其の菟に謂ひけらく、汝爲むは、此の海鹽を浴み、風の吹くに當りて、高山の尾上に伏してよといふ。故其の菟、八十神の教ふるまゝにして伏しき、爾に其の鹽の乾く隨に、其の身の皮悉に風に吹折えし故に、痛苦みて泣伏せれば、最後に來ませる大穴牟遲の神、其の菟を見て何ぞも泣伏せると問ひたまふに菟答言く、僕淤岐島に在りて、此の地に度らまく欲りつれども、度らむ因眞かりし故

に、海^{うみ}の和^わ邇^にを欺^{あざむ}きて言^いひけらく、吾^{われ}れと、汝^なと族^{むら}の多^{おほ}き少^{すく}きを競^{くら}てむ。故^{ゆゑ}、汝^なは其^{その}の族^{むら}の在^ありの悉^{ことごと}く來^きて、此^{この}の島^{しま}より氣^け多^{おほ}前^{まへ}まで、皆^{みな}列^ら伏^ふしわたれ、吾^{われ}其^{その}の上^{うへ}を踏^ふみて走^はりつゝ讀^よ度^むらむ。是^{こゝ}に吾^{われ}が族^{むら}と孰^{たゞ}多^{おほ}きといふことを知らむ、かく言^いひしかば欺^{あざむ}かえて、列^ら伏^ふせりし時に、吾^{われ}其上^{そのうへ}を踏^ふみて、讀^よ度^むり來^きて、今^{いま}地に下^{くだ}りむとする時に、吾^{われ}、汝^なは我^{われ}に欺^{あざむ}むかえつと言^い竟^まれば、即^{すなは}ち最^た端^はに伏^ふせる和^わ邇^に、我^{われ}を捕^とへて、悉^{ことごと}く我^{われ}が衣服^{いふく}を剝^はぎき、云々。(1)

といふのである。

右は三才の童兒にまで親まれてゐる昔噺「稻羽の兎」の話であるが、熱帯地方に棲息する鰐の話が、どうして我が日本海あたりに生成してゐたのであらうか、これは何人もが持つ大きな疑問であるにちがひない。尤も我が日本には、この氣多の崎の鰐の話の他にも數個の鰐に關する傳承があるので以下列舉して見よう。先づ

一、火遠理命(彦火火出見尊)の海宮遊行の章には、

イ、即ち悉に、鰐魚ども召集めて、問曰たまはく、今天津日高の御子、虚空津日高、上國に出幸まさむとす、誰は幾日に送り奉りて、覆奏さむと問ひたまひき、故各己、身

の尋長の隨に、日を限りて白す中に、一尋鰐、僕は一日に送りまつりて還り來なむと白す。故爾、其の一尋鰐に然ば汝送奉りてよ。若海中を渡る時に、な惶畏せまつりそと告りて、即ち其の鰐の頸に載せまつりて、送り出しまつりき。故期しか如、一日の内を送り奉りき。其鰐返りなむとせし時に、み佩せる紐小刀を解かして、其の頸に著けてなも返したまひける。故其の一尋鰐をば、今にさひ持神とぞいふなる。(2)

ロ、是に火火出見尊を大鰐に乗せまつりて、以て本郷に送致りまつる。(3)

ハ、己にして鰐魚を召し奉りて問ひて曰く。天神の孫、今、還去まさむとす。爾等は幾日の内に致し奉りてむ、時に諸の鰐魚、各々その長短の隨、其の日數を定むる中に、一尋の鰐魚あり自ら一日の内に致しまつるべしと言す。故れ即ち一尋鰐魚を遣して送り奉る。(4)

ニ、時に鹽筒老翁計りて曰く、海神の乗る所の駿れたる馬は八尋鰐なり。是れ其の鱗背を豎てて橋之小戸に在り、吾れ當に彼者と共に策らむとて乃ち折尊を將て、共に往きて見る。是の時に鰐魚、策りて曰く、吾れは八日の以後、方に天孫を海宮に致しま

つらむ、唯だ吾が王の駿れたる馬、一尋鰐魚、是れ當に一日の内に必ず致し奉らむ。

故れ今我れ歸りて彼を出で來さしめむ。彼に乗りて海に入りたまへ、海に入りたまはむ時に、海中に自ら、可怜小汀あらむ、其の汀の隨に進まさば、必ず我が王の宮に至りたまむ。宮門の井の上に、當に湯津桂樹あるべし、宜しく其の樹の上に就きて居ませと、言し訖りて即ち海に入り去きぬ。

故れ天孫、鰐の言しことの隨に、留居りて相待つこと己に八日、久しくして方に一尋鰐有りて來れり、因りて乗りて海に入る、毎に前の鰐の教へに遵ふ。(5)

また、豊玉姫の御子産みの條には、

ホ、御子産みたまふを竊伺みたまへば、八尋鰐に仕りて匍匐委蛇ひき。(6)

へ、火火出見尊、聽しめさず、櫛を以て火を燃して視はす。時に豊玉姫、八尋の大熊鰐と化爲りて匍匐ひ透蛇ふ。(7)

とあり、事代主神の神話には、

二、事代主神、八尋熊鰐に化りて、三島溝咋姫に通ひたまふ、或は玉櫛媛と云ふ。(8)

といふ傳承もあるのである。また他の神話には、

三、戀山、郡家の正南廿三里古老傳へ云ふ、和爾、阿伊村に坐す神、玉日女命を戀ひて上り、到ぬ。爾時、玉日女命、石を以て川を塞ぎ、戀ふに得會はず、故戀山と云ふ。(9)

四、此の川上に石神有り、名を世田姫と曰へり。海神なり、年常謂三鱒逆流を潜り上りて此神の許に到る。(10)

があり、傳説には、

五、北海に毘賣埼あり、飛鳥淨御原宮御宇、天皇の御代、甲戌の七月十三日、語臣、猪麻呂が女、件の埼に遙びて、邂逅に和爾に遇ひ、賊えて切らず、爾時父猪麻呂、賊はえし女子を毘賣埼のほとりに斂む。大聲に憤ほり、天に號ひつ、地に踊り、行吟嘆き、晝夜に辛苦つゝ、斂めし所を去ることなし、斯くする程に數日を歴たり、然して後ち、慷慨の志を起して麻呂箭の銳鋒を撰び、便の處に居り、やがてをかみ訴へらく、天神千五百萬、地祇千五百萬、並に當國に靜ります三百九十九社また海若神等、大神の和魂は靜まりて、荒魂は悉く猪麻呂が乞ひ祈む處によりたまへ、誠に神靈坐しまさば、吾が傷

める事を助け給へ、此を以て神靈の神たるを知らむと云へれば、其時、須叟ありて、和爾百餘靜に一つの和爾をかこみて率て、あがもとに來て進まず、退かず、猶圍繞あるのみ其時鋒をあげて、一つの和爾を鋒の中央に刺して殺し捕ふ、己にして、百餘の和爾あられぬ。割きて見れば、女子の脛一つ屠出づ、仍て和爾は殺割て申にかけ、路のほとりに立てたりき。(11)

六、今は昔、駿河國に私市の宗平と云ふ左の相撲有けるが(中略)此の宗平駿河國にして四月許に狩をしけるに、鹿の背を射られたるが、内海の有けるを遊ぎて向の山様に逃むと爲るを宗平遊ぎ行く鹿に付て、鹿は三四町許遊ぎ渡けるに、宗平立遊をして、鹿に追付て鹿の尻足を取て肩に引懸て遊ぎ返るに、沖の方より白浪を立て、宗平が方様に來りけり。濱に立たる射手共音を高く擧て遊ぎ來る宗平に、其の浪は鰐にこそ有らめ食ひ殺されなむとするはと云て、集て罵るに其の浪宗平が許に來て、浪宗平に打懸くと見る程に今は宗平は食はれたらんと思ふに、浪本の方へ返る、亦宗平本の様鹿を持て來るに陸今一町許に成りぬるに、暫許有て亦此の浪宗平が許様へ來る、前の如く宗平に打懸る

と見る程に暫許有て浪亦經る宗平尙鹿を持て渚今一二丈許に成る程に陸の者共見れば、宗平鹿の足二つ腰骨とを持たり、暫くあれば亦此の浪立て來る、陸の人集て宗平に疾く上りねと詈るに宗平耳にもきゝ入れずして立てり、浪既に近く來るを見れば鱧の目を鏡の様に見成て、大口を開て齒は劍の如く也、近く寄來て宗平を食ふと見程に、宗平持たる鹿の足を鱧の口に入れるまゝに、鱧の頭の脰うでに手を押入れて、俯伏になつて相撲を投る如く音を呼て陸様に投上げたれば鱧一丈許陸に投げ上げられふためくを、陸に立て見る射手共箭を射立ければ鱧鹿の足をくはへ乍ら射殺されつ(12) (下略)。

七、虎海に落入りて暫許有て浮て陸に上るを見れば、虎の左の前足膝より下切れて無し、血出ぬ、海に落ち入りつるに鱧の咋ひ切りたるなめりと見る程に、其の切たる足を海に浸して平がり居り、而る間沖の方より鱧此の虎の居る方を差して來る。鱧來て虎に懸る程に虎右の方の前足を以て鱧の頭に爪を打立て、陸様に投上げれば、一丈許濱に投上られて鱧仰けさまにて砂の上にふたあくを虎走り寄て鱧の頭の下を踊り懸て咋て、二三度打ちふりて鱧を肩に打ちかけ手を立たる様なる巖の高さ五六丈許あるを今三つ足を以て

下坂を走り下る様に走り登り行きけり(13) (下略)。

八、今は昔近江の國志賀の郡古市の郷の東南に、心見の瀬あり、郷の南の邊に勢多河あり其の河の瀬也、其の瀬に大海の鱧上て江の鯉と戦けり、而るに鱧戦負ぬれば返り下て山背の國に石と成つて居りぬ。鯉は戦ひ勝ぬれば、江に返り上て竹生島を繞きて居ぬ、此の故に心見の瀬と云ふ也けり。彼の鱧の石に成りたりと云ふは今山城の國口郡の口に在る此れなり。(14)

以上は著者の知る限りに於ける鱧に關する古記録であるが、未だ収録されない民間傳承中にも、なほ若干數はあるかも知れないのである。何れにもせよ、南方海洋民族又は熱帶地方民族の特長の一表現である鱧が、斯くも多數に我が出雲神話を中心に殘存してゐるといふことは、全く注目すべき事柄でなければならぬ。

(1)、(2)、「古事記」

(3)、「日本書紀」

- (4)、(5)、「日本書紀」ノ一書
- (6)、「古事記」
- (7)、「日本書紀」
- (8)、「日本書紀」ノ一書
- (9)、「出雲風土記」仁多郡
- (10)、「肥前風土記」佐嘉郡
- (11)、「出雲風土記」意宇郡
- (12)、「今昔物語集」卷廿三相撲人私市宗平投上鰐語
- (13)、「同上」卷廿九、鎮西人、渡新羅、偵虎
「宇治拾遺物語」卷三虎の鰐をとりたる事
- (14)、「今昔物語集」卷卅一近江鯉與鰐戰語

日本には鰐は棲息しなかつた

前節に掲げた數個の神話、傳説、説話によれば、我が國には隱岐の島から因幡にかけての

日本海、日向の海、出雲仁多の郡、佐嘉の郡、意宇の郡等の附近の海、駿河の海、近江の國の志賀の郡などに鰐が棲息してゐたことになるのである。また

凡そ南の入海、在る所雜物なり、入鹿、和爾、須受枳、鱧、近志呂、鎮仁、白魚、海鼠、鰻、海松等之類至つて多し。(1)

などの記録は、日本海に鰐の棲息したことを證するものではあるが、果して日本には、往昔鰐魚が棲息したであらうか。この研究、この結論は動物學的研究の結果にまたねばならないが普通の常識から考へれば、温帯である日本に、熱帯産の動物が棲息してゐたとは考へられないのである。

然しながら、これもさう簡単に結論してしまふわけには行かない。何故なれば有史以前の日本が或は熱帯的氣候であり、或は亞熱帯的氣候であつたかも知れないからである。現に安房からは多數の珊瑚岩 (Coral rock) が發掘され、また熱帯の fauna に屬する貝類の化石も發掘されてゐるのである。また、支那象の齒が出たり、マンモス (mammoth) の牙も出てゐるのである。また伊東の湯の池には、熱帯魚が棲息してゐるのである。これ等の事實か

ら類推する時地質學上の比較的新しい時代まで、鰐が日本群島に棲息してゐたかも知れないといふこともいへるのである。

けれど學問は推察ではいけない。マムモスの牙が發掘されたり、支那象の齒の化石は見つかつても、まだ何處からも鰐の遺骨も、化石も發掘されてゐないのである。この事實は、地質學上からも、化石學上からも「鰐は日本に棲息せず」といふより他しかたないのである。少くとも、今のところさういふのが一番良心的であり、一番正しいといふことが出来るのである。また、一方に於て、棲息はしなかつたかも知れぬが、漂流、又は漂着等によつて、日本の何處かの海岸に鰐が發見されたといふやうな事實は、これを否定することは出来ないものである。現に、日本海のまつたゞ中、富山縣下新川郡生地（現新川町）の沖合において、長さ三間、目方七十貫の大鰐が網にかかつた（鰐）といふ事實さへあつたのであるから、長い間には、日本海にも太平洋岸にも、かうしたことは時にはあつたであらう。

然しながら、斯る偶然のことから、前述のやうな鰐に關する神話や、説話、傳説が日本の國土に生成したとはどうしても考へられないのである。さればこの鰐魚神話に對しては、こ

れまで多くの學者が種々なる解釋を試みたのである。即ち、喜田博士は

我が神話に屢々鰐魚の事が繰返されて居るのを以て、天孫民族と南洋方面との間に多くの關係を認めんとするものすらがないではない。……

鰐魚の話の如きは之を以て熱帯に棲息するクロコダイルならんと解するの誤なるは云ふ迄もない事で、邦語のワニは鮫の類の大魚を呼んだものである。随つて我が近海にワニが棲んでゐても何等の不思議があるものではない。……

現に山陰地方に於ては、今以て是等の軟骨魚をワニと呼稱し、旅行者はワニの煮附や、ワニの膾を食膳に上されて、名を聞かされただけで、いやな氣持をする事が珍しくないのである。是れ蓋し、古への學者が、漢字の鰐の文字を以て、邦語のワニに當てた誤解から起つたもので、神話にワニの事が繰返されても、それは何等南方に縁あるべきものではない。³⁾

といひ、津田左右吉博士は、

一、ワニは水にも陸にも棲み得るものであり、うねくとしてゐるものである。

一、ワニは悪 (Evil spirit) として人に恐れられてゐたものである。

三、ワニは神 (Protector) として敬はれてゐたものである。

四、ワニが戀物語の主人公にされてゐたこと。

などの諸點よりして、ワニを海蛇であると断定してゐるのである。(4)

以上二説ともこれを遽に承認するわけにはいかないのは、考古學的、言語學的、神話學的、土俗學的などの科學的考察を用ひて居らない恨みがあるからである。然るに高木敏雄氏の如きは、

所謂稻羽の兎の説話は、兎の鱧を詐きしを語る。鱧は元來、南洋地方或は熱帶地方の動物にして、日本近海の魚族に非ず、獅子の生存せざる歐羅巴の動物説話に、此の動物の現はるるはその起源の印度なるを示すものとせば、同様の理由によりて日本説話に鱧の見ゆるは其南方起源を證明する者には非ずや。動物説話を外にして日本古代の説話の鱧に就いて語ること甚だ多し。之れ恐らく偶然には非ざる可し。(5)

と述べ、久米邦武博士は、日本人が此群島へ移住してから南方の故郷で親しくしてゐた此の

爬蟲類を記憶してゐたか、又は説話的に語り繼いで知つてゐたかしたものだ。(6)といふ解釋を與へ、日本人北上説の一つの證據と見做したのである。また西村眞次博士は、

日本に於ける鱧魚説話は、果して鱧魚即ちクロコダイル (Crocodile) 或はアリゲーター (alligator) に關するものであるだらうか、それが先づ決らなければ生物學的乃至化石學的論證は無意味である。(7)

と述べて居るのであるが、此所では、これ等諸學者の所説に對し、一々検討を加へることを暫くおき、直ちに、南方に於ける鱧魚説話を摘記して讀者の判斷に委ねることにしたい。

(1)、「田雲風土記」島根郡

(2)、大正十三年三月五日の大阪朝日新聞参照

(3)、「日鮮兩國同源論」

(4)、「古事記及日本書紀の新研究」

(5)、「比較神話學」

(6) 西村眞次氏著「日本古代史」上卷

(7) 「神話學概論」

南洋に於ける鰐魚説話

鰐の棲息したくない日本に、前述のやうに數個の鰐に關する物語が傳承されてゐることとは、正しく興味ある問題であるが、この問題に解決を與へるもの、若くは解決を與へるの鍵となり得るものとして、我々は南洋のジャワ、スマトラ、馬來半島その他の各地に傳へられる鰐魚傳説を考へて見なければならぬ。インドネシア族の間に最も廣く行はれてゐる鰐魚説話は、

或時鼠鹿 (Mouse-deer) が河を渡らうとしたが、河水が氾濫してゐたので、涉ることも泳ぐことも出来なかつた。そこで、鼠鹿は一計をたくらみ、河岸に立つて、鰐を呼んでいふことには、

「王様が私にお前たち鰐の數を計つて來いといふ御命令だ。」

鰐は澤山出て來て、鼠鹿の指圖通り岸から岸まで一列に竝んだ。

鼠鹿は鰐のならば終るのを見て、

一つ、二つ、三つ……

といひながら、鰐の背を跳り越えて對岸に達したが、その時、

「汝たちは俺にだまされたな」

といつて、鰐の間抜けさを嘲笑つた。(1)

鰐は復仇しなければおかぬとその機會の來るのを待つてゐた。

ある時、鼠鹿が水を飲みに河へ來た時に、鰐は待ちかまへて、その一方の脚にかみついた。

すると鼠鹿はすこしも騒がず、そばに落ちてゐた木の枝を拾ひ上げていつた。

「おまへだちはどこまでもとんまだね。それは、わしの脚でないよ。それは木の枝だよ。私の脚はこれここにある。」

鰐はこれをきくと、くはへてゐた脚をはなして、大急ぎで木の枝にかぶりついた。鼠鹿はこの機を逸せず、すばやく逃げ出した。愚鈍な鰐はまたしても鼠鹿のためにだまされて鼠鹿の脚と思つて木の枝をかまされてしまつたのであつた。(2)

鰐はいよ／＼腹を立てて、きつと仇討ちをして見せるといつて、流れ木のやうな形で、水面に浮んで鼠鹿の来るのを待つてゐた。

そこへやつて來た鼠鹿は、鰐が變な形をして、身動きもせずにもるのを見て、岸に立つて流木か流木でないかを疑つてゐるやうな口ぶりでいつた。

「あれが鰐だつたらきつと流れを下るだらう」

鰐は、鰐だと思はせたくないために、身動きもせずじつとしてゐた。
すると今度は、

「あれが丸太だつたら流れを上るだらう。」

といつた。すると鰐は、丸太と思はせるために、すぐに流れを逆つて泳ぎ出した。

鼠鹿はおかしくてたまらなくなり、笑ひこけながら、

「あゝおかしい。あのさまはなんだ。私はまた、見事にお前を馬鹿にしてやつた。」

といつて森の中へ逃げこんでしまつた。(1)

といふのである。この話を、

或時小鹿のブランドといふのが、河を渡らうとしたが、鰐が多い河のこととて、泳いで渡る勇氣がない。そこで一計を案出して、河岸で日向ボツコをして居た鰐の王様と會話をはじめた。

「全體この世界で小鹿と鰐と何方が多いだらう。」と話題を提出すると、鰐の王様は、

「此の河にだけでも千以上の鰐がある」

といふので、小鹿は、

「それでは、この全世界には、どれだけ居るかわからないな」

と驚いて見せ

「此河に居る鰐を一度、みな呼集めて數へさせて呉れないか」

と鰐の王様に申込んだ。

鰐の王様は之を承諾し、直に水面に鰐を浮上らせた。小鹿の註文によつて、河岸から河岸へと一列にならぶと、數へやすいといふのでいふなりに並んだ。

そこで小鹿は、一つ、二つ、三つ、四つと鰐の背中を飛びながら數へて對岸へ渡つてし

まつてから、多数の部下の面前で、

「鰐の王さまをまんまと欺いて河を渡つた。」

と辱かして森の中へ消えていつた。(4)

といふ風にも採集されてゐるが、何れにしても、この物語の小鹿は日本神話の兎とその性格なり、行爲なりにおいて全く同一である。

ディクソン(Dixon)博士は常に欺瞞の形を具へてゐる物語に對して、特に欺瞞物語(Chester Tales)といふ名稱を與へたが、たしかにこの兎と鰐の神話も、欺瞞物語の範疇に入るべきものである。西村眞次博士は、インドネシア地方の上記鼠鹿と、鰐物語と我が國の國主命神話に現はれてゐる兎と鰐との物語を以て「日本インドネシア系といふ神話の系統を推定することが出来る」と言つてゐるのである。

ところがミクロネシア地方のニュー・ギニア島、パプア(Papua)族の間には次のやうな面白い傳承があるので、必ずしもインドネシア日本系とはいひ得ないのである。尤もインドネシアも、ミクロネシアも、たいした距離があるわけではなしとすれば、境界的又は地域的

にこれを區分する事などは無理である。従つてこれはやはり、日本南洋系といふ神話系統を推定する事の方が、より適切であるやうに自分は思つてゐるのである。扱てニュー・ギニア島に傳はる話は、

或時猿は、向ふに見える島に、澤山木の實が成つてゐるのを見て、そばに居た蒼鷺に、

「おい兄弟——おれは、あの島の木の實を食べたくてしかたがないのだが、あそこまでつれて行つてくれないか、恩にきるぜ」

と頼んだ。すると蒼鷺は、

「いいとも、おやすい御用だ。」

と、すぐに承諾して伴れて行つてやつた。

猿は木の實をむさぼり食つた。

やゝしばらくして、蒼鷺が、

「そろ／＼歸らうではないか」

といふと、猿はひどく怒つて、

「おれが歸るといふまで待つて居れ。」

といふより早く、鷺にとびついて、羽をひき抜いてしまった。

蒼鷺は猿の忘恩とその亂暴さを憎んだが、羽がなくては歸るわけに行かないのでしかたなく、その島に逗留することになった。その中に蒼鷺の羽はもとの通りに生えそろうた。

そこで蒼鷺はある日突然に舞ひあがつて見た。羽の力は海をわたるに充分であつた。その時、猿は

「おい君——歸るならおれも伴れてかへつて呉れ」

と頼んだが、蒼鷺は

「お前は恩を忘れて、却つて仇をしたではないか、そんなものを、だれがつれて行くものか、お前さんはいつまでもこの島にゐるがいい。」といつてきき入れなかつた。

猿はとうとう孤島においてきぼりになつてしまつた。

或日のこと猿は、海岸の砂濱をぶら／＼して、もとの島をながめながら、歸りたいなと思つてゐるとき、砂濱に鰐が寝てゐるのを見つけた。

「あゝさうだ。」

猿はたちまち一計を考へ出した。

音のしないやうに、砂の上に澤山の足跡をこしらへた。それがすむと、鰐をよびおこしていふことには、

「おい兄弟——おまへは随分大きなからだをしてゐるが、まあ、見るがいい、わしの味方はこんな澤山ゐるではないか、からだでは、わし等はかなはぬが、かすでは斷然わしの方が多しからな」

鰐は足跡のあまりにも多いのを見て、全くだと思つた。

「なるほどおまへの味方はべらぼうに多いなア、ようし、それなら比べて見よう。」と、さつそく仲間を呼びあつめた。

鰐は澤山にあつまつて來た。その時、猿は、

「そんなら、わしがさきに、君たち仲間が、いくらゐるか數へて見るから、ずつと、向ふの島まで一列にならんで見てくれ、それがすんだら、わしが背中の上を一つ二つ三つと

數へて行くよ。」

といった。だまされるとも知らぬ鰐は、猿のいふ通りに向ふ島まで海上にならんだ。

すると猿は、一つ、二つ、三つとかぞへながら鰐の背の上をわたつた、なんの苦もなくもとの島までわたりつくことが出来た。(6)

といふのである。前出インドネシアの鰐の話に比ぶれば、欺したのが、鼠鹿(又は小鹿)と猿との違ひこそあれ、その内容に於て、その形式において全く同じである。たゞ前者は森林中の河で起つたことであるのに對し、後者は大海の中で起つたのである。この點からいへば我が國の因幡鬼話の方により接近してゐるのである。兎といひ、小鹿といひ、鼠鹿といひ、猿といつて、その名は異つてゐても、鰐をだまして水を渡つたといふ事には變りないわけその話の根源が、どこにあつたかは別問題としても、そこに一脉の關聯のあることを認めないわけにはゆかないであらう。

背中を踏んで數へるといふことは、海や、河水に材木のやうに浮んでゐる鰐を數へる場合には、必要上行はれた事であるが、これを深く考へると、そこには、別に何かの意味があつ

たのかも知れないのである。西村眞次博士もこの點に注意し、

神話傳説を社會生活の反映、風俗慣習の表現と見る私達は、出来ることならば、背中を踏んで計へて行く實際慣習を探して見たいのである。此の鰐魚説話を、私はトームズムの反映と見てゐる。それは主として、兎が鰐に「どちらが族人が多いか比べて見よう。」といつたのに基いてゐるが、他面に於て結婚習俗を示してゐるやうにも思はれる。スコット・エリオット博士の記述によると、南洋の或地方では、花嫁が酋長の家に迎へられる時部族の人々は列を作つて地べたに腹ばひになる。其背を踏んで花嫁は意氣揚々と前進する。それは恐らく最初には戀の競争者を撲殺し、其背上を花嫁に踏ましめつゝ、我が家に凱旋するといふ形式が残存したものであらうといふ。ありさうなことである。(7)

と述べられてゐる。注目すべき説であると思ふ。それから次には、前述した、風土記の説話、川上の石神、世田姫に戀した鰐が、川にあがつて行つた話や、神玉日女命を慕つたりした話は、鰐の習性を表はしたものであるが、これに似た話、乃至これと同根の話と思はれるものが、インドネシア族や、印度人の間に傳承されてゐるのである。即ち、ブル(Buru)島の

住民は、

昔、鰐の害を被つたとき、それは鰐の若者が、ある娘に戀をして、烈しい感情を起してゐるためだと考へ、遂に娘の父親に迫つて、その娘に花嫁の盛装をさせ、彼女を戀してゐる鰐の前に彼女をさしげさせた。(8)といふのである。

鰐魚説話に就ては、此の他なほ多くを考へねばならない點があるのであるが、これを要するに、我が國に傳承されてゐる鰐魚説話は黒潮に沿ふて南方から渡來傳來したものであると解すべきであらう。西村博士が「南方から日本へ移住した種族は、ネグリート、印度支那族インドネシア族などを計へることが出来るが、此説話の輸入者はこれをインドネシアと指定するのが一番適切である。」といつてゐるが、まづ間違ひないところであらう。

(7) G. Maxwell, "On the Malay Forests,"

Dixon: "The mythology of all Races,"

「神話學概論」

(8) P. O. Winsedl: "Some mouse-Deer Tales,"

- (3) 「神話學概論」
- (4) (6) 堀岡文吉氏著「日本及汎太平洋民族の研究」
- (5) (7) 「神話學概論」
- (9) Abel Charles, "Savage Life in New Guinea,"
- S. McFalan, "The story of the New Guinea,"
- (7) J. G. Frazer: "Golden Bough,"

海幸山幸神話

日本神話の各種傳承

海幸、山幸の神話は、火遠理命（彦火々出見尊）の海宮遊幸神話として、我が國神話中、特に著聞されてゐるもので、これ亦、童幼の間にまでよく語り繼がれてゐるのであるが、神話の大綱に於て、日本民族が古來漁撈と農耕とを併せ行つて來たといふ事實を傳ふる點に於て極めて重要なものである。されば「古事記傳」以來學者の注目する所となつてゐるので

あるが、我々は、この神話にも、南方海洋民族との間に、極めて密接なる關係あることを知るのである。

そこで、順序として、我が國の海幸山幸神話が如何なるものであるかを知らねばならないのであるが、記紀の傳承に若干の相違があるので、便宜上、御幸交易の段、海宮遊幸の段、本宮歸還の段、鉤返還の段、海陸閉鎖の段の五段にわけ、各段に各種の傳承を併せ記して、本神話の全貌を知ることにしたと思ふ。

御幸交易の段

扱て、「御幸交易の段」は、海幸彦と山幸彦とが、その分け持つところの「御幸」を交易するの段で、次の通り傳承されてゐる。

一、火照命は、海幸彦として、鱈廣物、鱈狭物を取りたまひ、火遠理命は、山幸彦として毛麁物毛柔物を取りたまひき、爾に火遠理命、其兄火照命に、各にさちを易へて用ひてむと謂ひて、三度乞し、かども、許さざりき。然れども、遂に織に、得相易たまひき、爾火遠理命、海さちを以ちて魚釣すに、都て一魚も得たまはず。亦其の鉤をさへ海に失

ひたまひき。是に其の兄火照命其の鉤を乞ひて、山幸も己がさち、海さちも己がさち、今は各々さち返さむと謂ふ時に、其の弟火遠理命答曰たまはく、汝の鉤は、魚釣りしに、一魚も得ずし遂に海に失なひてきと告りたまへども、其の兄強ちに乞ひ徴りき。故其の弟、御佩の十拳劍を破りて、五百鉤を作て償ひたまへども、取らず、亦一千鉤を作りて償ひたまへども受けずて、猶其の正本の鉤を得むとぞ云ひける。〔古事紀〕

二、兄、火關降命は、自ら海の幸まします。弟火々出見尊は、自ら山の幸まします。始め兄弟二人、相謂ひて曰く、試みに幸易せむと、遂に相易ふ。各々其の利を得ず、兄悔いて乃ち弟の弓箭を還して、己が鉤を乞ふ。弟、時に既に兄の鉤を失ひて、訪ひ覓くに由な七。故れ別に新しき鉤を作りて兄に與ふれども、兄、肯受ずして其の故の鉤を賣る。弟患ひて、即ち其の横刀を以て新鉤を鍛作して、一箕に盛りて與へたまふ。兄、忿りて曰く我が故の鉤に非ずば、多なりと雖も取らじと、益々復た責め賣る。〔日本書紀〕

三、兄火酢芹命能く海の幸を得、弟彦火々出見尊は能く山の幸を得たまひき、時に兄弟、互に其の幸を易へむと欲しき。故れ兄は、弟の幸弓を持ちて、山に入りて獸を貸くに、終に獸の乾跡だにも見ず、弟は、兄の幸鉤を持って、海に入りて魚を鉤る。殊に獲る所なし、遂に其の鉤を失ふ。是の時に兄、弟の弓矢を還して、己が鉤を賣る。弟、患ひて乃ち、帶せる横刀を以て新鉤を作り、一と箕に、盛りて兄に與へたまふ。兄受けずして曰く、猶ほ吾が故の幸鉤を得むと、是に彦火々出見尊、求める所を知らず、但だ憂ひ吟ひます。〔日本書紀の一書〕

四、兄、火酢芹命は能く海の幸を得、故れ海幸彦と號く。弟、彦火火出見尊は能く山の幸を得、故れ山幸彦と號す。兄は風ふき雨ふる毎に、輒ち其の利を失ふ。弟は、風ふき雨ふると雖も其の幸忒はざりき、時に兄、弟に謂りて曰く、吾れ試に汝と幸を換むと欲ふと弟許諾して因りて易ふ。時に兄は弟の弓矢を取りて、山に入りて獸を獵る。弟は兄の鉤を取りて、海に入りて魚を鉤る。俱に利を得ず、空手にして來歸る。兄、即ち弟の弓矢を還して、己が鉤を賣る、時に弟、己に鉤を海の中に失ひて、訪ひ獲むるに因なし、故

れ別に新鉤數千を作りて與へたまふ。兄、怒りて受けず、故の鉤を急め賣る云々。〔日本書紀の一書〕

等記紀の記録傳承するところであるが、「古事記」は天津日高日子番能邇邇藝能命の第一皇子火照命と、第三皇子火遠理命（日子穗穗出見命）との話としてゐるが「日本書紀」は、第二皇子火關降命（火須勢理命、又、火酢芹命）と第三皇子彦火々出見尊との話としてゐるのである。また幸易のことを記は弟神より兄神に對して、「各にさちを易へて用ひてむ」と三度乞ひて漸く得たことになつてゐるが、紀は「兄弟二人相謂ひて曰く試みに幸易せむ」とて易へたといひ、又「兄弟互に其の幸を易へむと欲し」たとも傳承してゐるが、特異なるは兄神の海幸が風雨のためにその力を失なふので、兄神の方から弟神に「吾れ試に汝と幸を換むと欲ふ」と謂り、弟神がこれを「許諾して」易へたといふ紀の一書の傳承である。その原形が何れであつたかは、今遽にこれを斷することは出来ないが、「試みに幸易せむ」といふのは一種の「親しい戯れごと」であつたことが思はれるが、三度乞ふて漸くに取りかへたとすると、どうしても交易したい理由がなければならぬわけで、それが紀の一書によつて、明

になるのである。弟神から乞ふた記の傳承に比すれば兄神から乞ふたといふ違ひはあるが、この場合、兄弟は、自分の受持ちの海の幸が、風雨の度びに巧くその力を現はす事が出来なかつたのに對し、弟神の方は、多少の風雨ではその幸を失ふことがなかつたので、自己の幸に對する不安と、焦燥と他の幸に對する羨望とが、取り易へて見たら巧く行くであらうとの希望となり、取り易へて見たいといふことになつたのであつて、極めて自然な要求であつたといへるのである。

これを、もつと事實に即していふならば兄神、海幸彦の主宰する海の幸は、風雨の度びに、高浪となつて船出さへも自由ならず、その幸は失はれてしまふのに、山幸彦の方は風雨となつても、めつたに田畑を失ふやうなことはないで、海幸彦は山幸彦のその幸を羨ましく思つたといふことであらう。これは、本神話の後段第三、本宮歸還の段に於いて、改めて考へるべき點であるが、そこに、米作民族としての日本人と、海洋民族としての日本人の姿があきらかにされて、頗る興味深いわけである。そこにも古代日本民族の移動經過の跡、即ち南方アジア地方の米作民族と、海洋諸島の漁撈民族のつながりを思はせるに、充分な資料といふべきである。

べきである。

海宮遊行の段

兄神の釣鉤を失つた弟神火遠理命は、兄神の無理難題のために、海濱に泣き思つてゐたが、やがてその釣鉤を見つけに海宮に遊行するといふのがこの段の傳承で、記紀とも話の大筋には大差はないが、細い點では若干の相違がある。

一、是に其の弟、海邊に泣き思ひて居ます時に、鹽椎神來て問ひけらく、何にぞ、虚空津日高に泣思ひたまふ所由はと問へば、答言たまはく、我兄と鉤を易へて其の鉤を失ひてき。是で其の鉤を乞ふ故に、多の鉤を償ひしかども受けずして、猶其の本の鉤を得むと云ふなり。故泣き悲ふと告りたまひき。爾に鹽椎神、我汝が命の御爲に善議せんと云ひて、即ち無間勝間の小船を造りて、其の船に載奉りて、教曰く、我其の船を押流さば、差暫し往ませ、味御路あらむ、乃ち其の道に來りて征ましなば、魚鱗の如造れる宮室、其綿津見神の宮なり、其の神の御門に到りましたば、傍なる井上にゆつ香木あらん。故其の木の上に坐しまさば、其の海の神の御女、見て相議むものぞと教へまつりき、故

教へし隨に、小し行でましけるに、備に其の言の如くなりしかば、即ち其の香木に登りて坐しゝき。爾に海の神の御女豊玉毘賣の從婢、玉器を持ちて、水酌まむとする時に、井に光あり、仰ぎて見れば、麗しき壯夫あり、甚異奇と以爲ひき、爾火遠理命、其の婢を見たまひて、水を得しめよと乞ひたまふ。婢乃ち水を酌みて、玉器に入れて、貢進りき。爾に水をば飲みたまはずして、御頸の嶋を解かして、御口に含みて、其の玉器に唾入れたまひき、是に其の嶋い、器に著きて、婢嶋を得離たず、故、嶋著ながら、豊玉毘賣命に進りき。爾其の嶋を見て、婢に、若門の外に人有りやと問ひたまへば、我が井上の香木の上に人坐す。甚麗しき壯夫にます。我が王にも益りて、甚貴し。故其の人、水を乞せる故に、奉りしかば、水をば飲さずて此の珠をなも唾き入れたまへる。是得離たぬ故に、入れながら將來て、獻りぬと白しき。

爾豊玉毘賣命、奇しと思して、出でて見て乃ち見感でて、目合して、其の父に、吾が門に麗はしき人有すと白したまひき、爾に海の神自ら出見て、此の人は、天津日高の御子、虚空津日高にませりと云ひて、即ち内に奉て入れ奉りて、海驢の皮の疊八重を敷き

亦、繩疊八重を、其の上に敷きて、其の上に坐せまつりて、百取机代物を具へて、御饗して、即ち其の御女豊玉毘賣を婚せまつりき、故三年と云ふまで其國に住みたまひき。

〔古事記〕

二、故れ彦火々出見尊、憂苦ますこと甚深し。行きつゝ海畔に吟ふ。時に鹽土老翁に逢へり。老翁、問ひて曰く、何の故に此に在まして愁ひたまへる乎と、對ふるに事の本末を以す。老翁曰く復た勿憂苦へましそ。吾れ當に汝の爲めに計らむと、乃ち眞目籠を作りて、彦火々出見尊を籠の中に内れ、之を海に沈む。即ち、自然に可憐小汀あり、是に籠を棄て、遊行ます。忽ち海神の宮に到りたまふ。

其の宮は、雉垣、堞垣、整ひ頓れり。臺、宇、玲瓏けり。門の前に一つの井あり、井の上一つの湯津杜の樹あり、枝葉扶疏し、時に彦火々出見尊その樹の下に就きて從倚ひ彷徨みたまふ。良や久しくして一美人あり、鬘を排ひらきて出て、玉腕を以て、來て當に水を汲む。因りて舉目て視たてまつる。乃ち驚きて、還り入りて、其の父母に白して

曰く、一の希しき客者あり。門の前の樹下に在すと、海神、是に八重席薦を鋪設て延き内れまへる。坐定りて、因りて其の來ませる意を問ふ。時に彦火々出見尊、情之交曲を對へたまふ海神乃ち大小の魚を集へて逼め問ふ。愈な曰く、識らずと唯々赤女比る口に疾ありて來ず、固て召して其の口を探れば、果して失せたる鉤を得つ。己にして彦火々出見尊、因りて海神の女、豊玉姫を娶す。仍りて海宮に留住りたまふこと己に三年に經りぬ。(日本書紀)

三、乃ち行きつゝ海邊に至りて彷徨み嗟嘆く。時に一の長老あり、忽然に至る。自ら鹽土老翁と稱りて、乃ち問ひて曰く、君は是れ誰ぞ。何の故に此處に患ひます乎。彦火々出見尊具に其の事を言たまふ。老翁、即ち囊の中の玄櫛を取りて、地に投げしかば、則ち五百箇竹林に化成りぬ。因りて其の竹を取りて大目の籠籠を作りて、彦火々出見尊を籠の中に内れまつりて、海に投む。(一は云く、無目堅間を以て浮木に爲り、細繩を以て火々出見尊を繋ぎまつりて沈む。)

時に海底に自ら可憐小汀あり、乃ち汀の尋に進ませば、忽ちに海神豊玉彦の宮に到ります。其の宮は城闕、崇く華り、樓臺、壯りに麗はし。門の外に井あり。井の傍に杜の樹あり、乃ち樹の下に就きて立ちたまふ。良や久しくして一美人あり。容貌世に絶れたり、侍者、群れ従ひて内より出で、將に玉壺を以て水を汲まむとし、仰ぎて火々出見尊を見つ、便ち驚き還りて其の父神に白して曰く。門前の井の邊らの樹の下に一貴客あり、骨法常ならず、若し夫より降れらば當に天垢あるべし、地より來れらば、當に地垢あるべし、實に是れ妙美し、虚津彦といふ者かと、(日本書紀の一書)

四、豊玉姫の侍者、玉の瓶を以て水を汲む、終に滿つること能はず、俯して井の中を視れば、則ち人の笑める顔、倒まに映れり、因りて仰ぎ觀れば、一の麗き神まして、杜の樹に倚りて立てり、故れ還り入りて、其の玉に白す。是に豊玉彦、人を遣はして問ひて曰く、客は是れ誰ぞ。何の以に此に至ませる。火々出見尊、對へて曰く。吾は是れ天神の孫なりと、乃ち遂に來れる意を言ふ。時に海神、迎へ拜みて延き入れまつり、殷勤に慰奉る。因りて、女、豊玉姫を以て妻せまつる。故れ海宮に留住りたまへること己に三載

に經りぬ。〔日本書紀の一書〕

五、門の前に一の好井あり、井の上に百枝杜の樹あり。故に彦火々出見尊、その樹に跳り昇りて立ちたまふ。時に海神の女豊玉姫、手に玉鏡を持ちて、來て將に水を汲まむとす。正に人影の井の中に在るを見て、乃ち仰ぎ視て、驚きて鏡を墜しつ、鏡、既に碎けぬれども、顧みずして還り入りて、其の父母に謂りて曰く、妾一人、井の邊の樹の上に在すを見つ、顔色、甚だ美しく、容貌、且た閑たり、殆ど常人ならずと、時に父神、聞きて奇みて、乃ち八重席を設きて迎へ入れ、坐定りぬるとき、因りて來ませる意を問ふ。對ふるに情之委曲を以てす。時に海神、便ち憐しと思ふ心を起して、鰭の廣、鰭の狭を盡く召して問ふに皆知らずと曰ふ。但し赤女口の疾ありて來らず。即ち急に召し至して、其の口を探れば、失へる鈎立ちどころに得つ、是に於て海神制て曰く、爾、口女今より以往、餌を不吞そ。又、天孫の饌に不預りそと、即ち口女魚を以て供御に進つらざる所以は此れ其の緣なり。〔日本書紀の一書〕

六、此の時に弟、海濱に往きて、低れ徊り愁ひ吟ふ。時に、川鴈の繻に嬰りて、困厄める有り、即ち憐みの心を起して解きて放ち去る。須臾して鹽土老翁あり、來て眞目堅間まなめがたの小船を作りて、彦火々出見尊を載せまつりて、海中に推放てば、則ち自然に沈み去る。勿ち可憐御路あり、故れ路のまにまに往ませば、自からに海神の宮に至りたまふ。是の時に海神自ら迎へて延き入れ、乃ち海驢の皮八重を鋪設て、其の上に坐ゑ奉らしめ、兼て百の机饌を設けて、主人の禮をなす。因りて從容に、問ひて曰く。天神の孫、何の以に辱なく臨しつると、彦火々出見尊、具に事の本末を申べたまひ、因りて留り息みたまふ、海神則ち其の子豊玉姫を以て妻せまつる。遂に纏綿に篤愛みまして、已に三年に經りぬ。〔日本書紀の一書〕

七、弟、愁吟ひて海濱に在す。時に鹽筒老翁に遇ふ。老翁問ひて曰く、何の故に此く愁ひます乎。火折尊、對へて曰く、云々、老翁曰く、勿憂ひましそ。吾れ將に計はむと、計りて曰く、海神の求める所の駿れたる馬は、八尋鰐なり、是れ其の鰭背を堅てて、橋之小

戸に在り、吾れ當に彼者と共に策らむとて、乃ち火折尊を得て共に往きて見る。是の時に鰐魚、策りて曰く、吾れは八日の以後、方に天孫を海宮に致しまつらむ、唯だ吾が王の駿れたる馬、一尋鰐魚、是れ當に一日の内に必ず致し奉らむ。故れ今我れ歸りて彼を出で來さしめむ、彼に乘りて海に入りたまへ、海に入りたまはむ時に、海中に自ら可憐小汀あらむ。其の汀の隨に進まざば、必ず我が王の宮に至りまざる。宮門の井の上に、當に湯津杜樹あるべし、宜しく其の樹の上に就て居ませと、言し訖りて、即ち海に入りて去きぬ。

故れ天孫、鰐の言しことの隨に、留居りて相待つこと、已に八日、久しくして方に一尋鰐有りて來れり、因りて乘りて海に入る、毎くに前の鰐の教へに遵ふ。時に豊玉姫の侍者あり、王鏡を持って、當に井の水を汲まむとす。水底に人影あるを見て、酌み取ることを得ず、因りて天孫を仰ぎ見つ、即ち入りて其の王に告げて曰く、吾れ、我が君獨り、能く絶れて麗しと謂ひき、今一の客あり、彌く遠勝れりと、海神聞きて、試察みてむと曰ひて、乃ち三つの床を設けて請入まさしむ。是に於て天孫、邊の床に於ては、則ち其

の兩足を拭ひ、中の床に於ては、則ち其の兩手を據し、内の床に於ては、則ち眞床覆衾の上に寛坐ゐたまひき。海神、これを見て、乃ち是れ天神の孫にますことを知りて、益々崇め敬ふ云々。「日本書紀の一書」

以上七種の傳承を通じて考ふるに、鹽椎神、鹽土老翁、鹽筒老翁の善議によつて海宮遊行をした事は一致してゐる。ただ、この老翁の出現を偶然の邂逅のごとくに傳へてゐるものが多い中に、第六の傳承が、火遠理命（彦火火出見尊）の網にかかつて苦しんでゐる川鴈を憐みたすけてやつた後に、出現したことに傳へてゐるのは、理づめに言へば因果應報、善因善果の東洋思想の片鱗を現はしたものと見て注目されるのであるが、元來、この種の神話は必ずしも理詰めにのみ考ふべきものではないから、此の場合は一つの異傳として置くべきであらう。

尊が海宮に達するための乗物は、老翁の作つた眞間勝間の小船、無目籠、無目堅間の小船であるといふのが多い中に、第三の傳承が「大目の龜籠」といつてゐる點及び、第七の傳承

が一尋鰐の背に乗つて海に入つたといふ特異な傳承をしてゐる點は注目しなければならぬであらう。特に尊が海宮より歸還の際に一尋鰐の背に來つて一日行程をもつて歸られたといふ段の傳承と考へあはせるとき、その原形が何れにあつたかは別問題として、最も自然さを持つもののやうに考へられるのである。特にそこに南洋海洋民族の持つ民族心理を思ふとき、鰐の背で海宮に達した事の方により深い興味を持つことが出来るのである。

然し乍ら、無間、無目の勝間、籠、堅間などの傳承も亦海洋民族に縁無しとは言へないものである。否寧ろそれが漁撈用具として欠くべからざるものであることを思ふ時、海神の宮への旅具としたことには、原始民族の持つてゐたであらう、幼稚な然も眞摯なる民族信仰であつたであらうことを思はずには居られない。

海宮に達した尊が井、泉の傍なるゆつ香木（湯津杜、杜、百枝杜）の樹上に在つて、泉又は井水に寫る姿を發見せしめるやうにしたこと、尊を發見したのは水汲みに來た女であることに一致してゐるが、この女の水汲みといふことが、南方民族の習性の一つである事を想起する時、泉、井戸などの傍に木を植ゑることの習俗とともに忘れてならない點である。

海宮遊行の段で、尊の海宮行きを理由をきいて、直ちに魚族をあつめ赤女（鯛）又は口女（鯛）から釣を得た後に、豊玉姫と結婚したと傳ふる紀の傳承に對し、記は結婚の方がさきで釣のことは三年後にはじめて物語つた事になつてゐるのは、その原形が何れであるか興味ある問題であるが、要するに是等は、傳承詩人の口傳口承の途上において生じたる相違であつたらうから、あまり銓索は無用である。

本宮歸還の段

「古事記」は火遠理命が海宮より歸還するの段を次のやうに傳承してゐる。

一、是に火遠理命、其の初の事を思ひて、大なる數一つしたまひき、故豊玉毘賣命、其御敷を聞かして、其の父に白したまはく、三年住みたまへども、恒は敷かすことも無かりしに、今夜大きな數一つ爲たまひつるは、若何の由故あるにかと言したまへば、其の父の大神、其の御鞞夫に問ひまつらく、今且我が女の語るを聞けば、三年坐しませども恒は敷かす事も無かりしに、今夜大なる數爲たまひつと云せり。若し山ありや。亦、此間に到ませる由は奈何にぞと問ひまつりき。爾其の大神に備に其の兄の失せにし釣を罰

れる状を語りたまひき。是を以て海の神、悉に海之大小魚を召集めて、若此の鉤を取れる魚ありやと問ひたまふ。故諸の魚ども白さく頃者赤海鯽魚なも、喉に鯁ありて、物得食はずと愁ふなれば、必ず是れ取りつらむとまをしき。是に赤海鯽魚の喉を探りしかば、鉤あり。乃ち取出でて清洗して、火遠理命に奉る時に、其の綿津見大神、誨へまつりけらく、此の鉤を、其の兄に給はむ時に、言りたまはむ状は、「此の鉤は、おぼち、すゝち、まぢち、うるち」と云ひて、後手に賜へ。然して其の兄、高田を作らば、汝が命は下田を營りたまへ。其の兄下田を作らば、汝が命は高田を營りたまへ、然爲たまはゞ、吾水を掌れば、三年の間、必ず其の兄、貧窮くなりなむ、若其、然爲たまふ事を恨怨て、攻戦なば、鹽盈珠を出して溺らし、若其愁請さば、鹽乾珠を出して活し、此くして惚苦めたまへと云して、鹽盈珠、鹽乾珠、并せて兩箇を授けまつりて云々（以下一尋鰐にて送り奉ることを博承す。その記録は第二章出雲神話の鰐第一節日本に於ける鰐魚説話中、出雲因幡の兎と鰐との話の他の鰐魚話の第一（イ）にあげたれば此所には省略す）

「日本書紀」はこの段を次のやうに傳承してゐる。

一、彼處も復た安らかに樂しと雖も、猶ほ郷を憶ふの情あり、故れ時に復た太だ息きます。豊玉姫、これを聞きて其の父に謂りて曰く。天孫、凄然て歎ば歎きたまふ。蓋し土を憶ひたまふ憂ありて乎と、海神、乃ち彦火々出見尊を延きて、從容に語して曰く、天孫、若し郷に還らむと欲さば、吾れ當に送り奉らむと、便ち得たる鉤を授けまつり、因りて誨へまつりて曰く、此の鉤を以て汝の兄に與へ給はむ時、則ち「貧鉤」と曰ひて、然る後に與へたまへ。復た、潮満瓊、及び潮涸瓊を授けて、誨へまつりて曰く、潮満瓊を漬さば、則ち潮忽ちに満たむ。此を以て汝の兄を没溺せ、若し兄、悔いて祈まむときは還た潮涸瓊を漬せ、則ち潮、自から涸む。此を以て救ひたまへ。此く逼惱したまはゞ、則ち汝の兄、自ら伏ひなむと、將に歸去まさむとするに及び、豊玉姫、天孫に謂りて曰く、妾、已に娠めり、産まむとき久しからじ、妾、必ず風濤急峻からむ日、海濱に出で到らむ、請ふ汝が爲に産室を作りて相待ちたまへ。

また「日本書紀」の一書は、

三、是の後、火々出見尊、數ば歎息ますこと有り。豊玉姫、問ひて曰く、天孫豈し故郷に還らむと欲す歟、對へて曰く、然り、豊玉姫、即ち其の父神に白して曰く、此に在す貴客上國に還らむと意欲せりと、海神、是に於て海魚を惣べ集へて、其の鉤を貸め問ふ。一魚あり、對へて曰く、赤女久しく口の疾あり、疑はし、是れが呑める乎と、故れ即ち赤女を召して其口を見れば、鉤、猶ほ口に在り。便ち之を得て、彦火々出見尊に授つる。因りて教へまつりて曰く、鉤を以て汝の兄に與へたまはむ時、則ち詛ひて言はまく「貧窮の本、飢饉の始、困苦の根」と謂ひて、而る後に與へたまへ。又、汝の兄、海を涉らむ時に、吾れ必ず迅風、洪濤を起て、洩溺し辛苦ましめむと、是に火々出見尊を大鰐に乗せまつりて以て本郷に送致りまつる。

と傳承してゐるが、同書紀の他の一書は、

四、彦火々出見尊、歸りまさむとする時に、海神、白して言く、今者、天神の孫、辱なく吾が處に臨ます。中心の欣慶、何れの日か忘れむと、乃ち思則潮溢之瓊、思則潮涸之瓊を以て其の鉤に副へて奉進りて曰く。皇孫、八重の隈を隔つと雖も、冀くば時に復た相

憶して、勿棄たまひそと、因りて教へまつりて曰く、此の鉤を以て汝の兄に與へたまはむ時、則ち「貧鉤、滅鉤、落薄鉤」と稱へ、言ひ訖りて、後手に投げ棄て、與へ給へ。向ひて勿授ましそ。若し兄、忿怒を起して、賊害ふ心あらば、則ち潮溢瓊を出して漂溺せ、若し己に危苦に至りて、愍み給へと求はば則ち潮涸瓊を出して救ひたまへ。此く逼め惱さは、自らに臣伏ひなむと、

と傳承し、また他の一書は

五、歸り給はむとするに及至て、海神、乃ち鯛女を召して其の口を探りしかば、即ち鉤を得き、是に於て、此の鉤を彦火々出見尊に進りて、因りて教奉りて曰く、此を以て汝の兄に與へたまはむ時、乃ち「大鉤、踉蹌鉤、貧鉤、癡駭鉤」と稱曰へ、言ひ訖りなば則ち後手に投げ賜へと。

(次に一尋鰐のことあれど、これは第二章第一節日本における鰐魚説話の一ノハに掲げたれば此所に略せり)

復た潮滿瓊、潮涸瓊、二種の寶物を進つり、仍りて瓊を用ゐる法を教へまつり、又教へ

て曰く。兄、高田を作らば、汝は滂田を作りませ。兄、滂田を作らば、汝は高田を作りませと、海神、誠を盡して此く助け奉れり。時に彦火々出見尊、既に歸り來て、一に海神の教に遵ひて依りて行ふ云云、

とも傳へてゐる。また他の一書には、

六、海神、赤女、口女を召して問ふ時に、口女、口より鉤を出して以奉る。時に海神、鉤を彦火火出見尊に授けて、教へまつりて曰く、兄に鉤を還さむ時に、天孫、則ち言へ「汝が生の子、八十連屬の裔、貧鉤、狭々貧鉤」と、言ひ訖りて三たび唾きて與へたまへ、又兄、海に入りて釣せむ時に、天孫、海邊に在して風招し賜へ、此くせば、則ち吾れ瀛つ風、邊つ風を起して、奔波を以て溺らし惱まさむ。

と傳へてゐる。以上數種の海宮歸還傳承中、鰐の背に乗つて歸還した、との傳承は、一、三、五の三傳承である。尤も六の傳承は、海宮遊行の際に、一尋鰐の背に乗つてゐるので、その歸りもそれによつた事が省略されたのであらう。前節にも述べた通り、鰐に乗ること、乗れることは海洋民族が考へてゐたことであつて、特に南洋諸島各種民族の間には今もそれに關

する數個の傳承を發見する事が出来るのである。

鉤を見にかへす時の呪言が、

「此の鉤はおぼち、すゝち、まぢち、うるち」

「貧鉤」

「貧窮の本、飢饉の始、困苦の根」

「貧鉤、滅鉤、落薄鉤」

「大鉤、踉蹌鉤、貧鉤、癡駭鉤」

「汝が生の子、八十連屬の裔、貧鉤、狭々貧鉤」

といふ六様の傳承になつてゐるが、これ等は傳承詩人の口傳・口承の間に起つた相違であつて、その何れが原形であつてもたいしたことではない。要するに兄神がこの鉤のために無理難題をいつたことによつて、この鉤によつてそれだけの惡の報いを受くべしといふ呪言である。

また海神より賜はつた珠は「鹽盈珠、鹽乾珠」であり「潮満瓊、潮涸瓊」、「思則潮溢之

瓊、思則潮洞之瓊」とあるが、これには、古代印度の「如意寶珠」の思想に影響されてゐるであらう疑ひが起つて來るのである。勿論、海洋民族特有の滿潮と干潮との地球物理學現象に對する、原始信仰の所産でもあり、且つ又暴風雨による狂瀾怒濤特に南洋に於ける颶風の發生に對する自然人信仰がその土臺となつてゐる事は言ふ迄もないが、「思則」は「如意」であることに間違ひないとすれば、我が國神話にこの事あるは印度思想なり、或は支那の如意寶珠思想を享けてゐる事は否めないと思はれる。本節あぐる所の六傳承中、三及び六の二傳承がこの珠のことを傳へずして、海神が、

「汝の兄、海を涉らむ時に、吾れ必ず迅風、洪濤を起てて、汝溺し辛苦ましめむ」

「兄、海に入りて釣せむ時に、天孫、海邊に在して、風招し賜へ、此くせば則ち吾れ瀧つ風、邊つ風を起して、奔波を以て溺らし惱まさむ」

と傳へてゐる事の方に、より海洋民族としての、特有なものがあるやうに考へられるのである。

また本段に於て、看過すべからざる點は、前述の通り日本民族が古來漁撈を營む海洋民族

であると共に、農耕を營む特に米食民族稻作民族であつた事が、明に傳承せられてゐる點である。即ち、本段一の傳承中には「其の兄、高田を作らば、汝が命は下田を營りたまへ、其の兄下田を作らば、汝が命は高田を營りたまへ、然爲たまはど、吾、水を掌れば、三年の間必ず、その兄、貧窮くなりなむ。」とあるが、これこそ、我が日本民族が、稻作を主とする農耕民族であつたことを物語るものでなければならぬのである。而してこの事實こそは、南方諸島、特にインドネシア諸島の民族並に、印度支那、タイ等の稻作農耕民族への密接なるつながりであることを知らねばならないのである。

鈎返還の段

海宮より鈎を得て歸還せられた火遠理命は、早速これを見の火照命に返還したのであるがその事に關して記紀は次の様に傳承してゐる。

一、是を以て、備に海神の教へし言の如くして、其の鈎を與へたまひき。故爾より後、稍愈貧くなりて、更に荒き心を起して迫來。攻めむとする時は、鹽盈珠を出して溺らし、其愁ひ請せば、鹽乾珠を出して救ひ、此くして愍苦めたまふ時に、稽首白さく、僕は、

今より以後、汝が命の晝夜の守護人と爲りてぞ仕へ奉らむとまをしき。故今に至るまで其の溺れし時の種々の態、絶えず仕へ奉るなり。〔古事記〕

二、彦火火出見尊、己にして宮に還りまして一に海神の教に遵ふ。時に兄、火闌降命、既に厄困されて、乃ち自ら伏罪ひて曰く、今より以後、吾れ將に汝の俳優の民たらむ、請ふ恩活たまへと。是に其の所乞の隨に遂に赦したまひき。〔日本書紀〕

三、彦火火出見尊、彼の瓊と鉤とを受けて、本宮に歸り來まして、一に海神の教の依に先づ其の鉤を以て兄に與へたまふ。兄、怒りて受けず、故れ弟の尊、潮溢瓊を出せば、則ち潮、大に溢ちて、兄、自ら没溺る。因りて請ひて曰く、吾れ當に汝に事へまつりて奴僕たらむ、願くば救活たまへと、弟、潮涸瓊を出せば則ち潮自づから涸て、兄、還た平復ぎぬ。己にして兄、前の言を改めて曰く、吾は是れ汝の兄なり、如何にぞ人の兄として弟に事へむ耶と、弟、時に潮溢瓊を出したまふ、兄これを見て、高山に走げ登れば、

則ち潮、亦た山を浚る。兄、高樹に縁れば則ち潮亦樹を浚る。兄、既に窮途りて、逃去る所なし、乃ち伏罪て曰く、吾、己に過てり、今より以往、吾が子孫の八十連屬、恒に當に汝の俳優となり、亦た狗人となりなむ、請哀たまへと、弟還た潮涸瓊を出し給へば、則ち潮自ら息ぬ、是に於て兄、弟の神徳有すを知りて、遂に其の弟に伏事ふ。是を以て火酢芹命の苗裔の諸の隼人等、今に天皇の宮牆の傍を離れず、吠ゆる狗に代りて事へ奉る者なり。世人、失せたる針を債らざるは此れ其の縁なり。〔日本書紀の一書〕

四、時に彦火々出見尊、既に歸り來て、一に海神の教に遵ひて依りて行ふ、云々。

弟、時に潮滿瓊を出せば、即ち兄手を舉げて溺れ困む、還た潮涸瓊を出せば、則ち休みて平復ぎぬ。其の後、火酢芹命、日に襤褸裸れて憂ひて曰く、吾れ己に貧しと、乃ち弟に歸伏ふ。〔日本書紀の一書〕

五、火折尊、歸り來て、具に海神の教に遵ふ。兄の釣する日に至及びて、弟、濱に居して

嘯きたまふ。時に迅風、忽ちに起る。兄、則ち溺れ苦みて、生くべき由なし。便ち遙に弟に請して曰く、汝久しく海原に居しき。必ず善き術あらむ、願くば救ひたまへ、若し我を活けば、吾が生の子の八十連屬、汝の垣の邊を離れずして、當に俳優の民たらむと、是に於て弟、嘯くこと已に停みて、風亦た吹き息みぬ。故れ兄、弟の徳を知り、伏草ひなむと欲るに、弟、溫色して與言す。是に兄、犢鼻して、赭を以て掌を塗り、其の弟に告して曰く、吾れ身を汚すこと此の如し、永るに汝が俳優者爲らむと、乃ち足を舉げて踏行て、其の溺れ苦める状を學ぶ。初め潮、足に漬く時は、則ち足占をなし、膝に至る時には則ち足をあぐ、股に至る時には則ち走り廻る。腰に至る時には則ち腰を抱き、腋に至る時には、則ち手を胸に置く、頸に至る時には、則ち手を舉げて飄掌す、爾より今に及るまで、曾て廢絶ことなし。〔日本書紀の一書〕

鹽盈珠（鹽滿瓊）鹽乾珠（鹽涸瓊）に就いては前節に述べた通り多分に支那又は印度の如意寶珠傳説の思想の影響を受けてゐる事いよいよ明である。これ等はやはり本節の五の傳承の如く、海岸に立つて風を呼ぶ、それに對して海神が風波をおくるといふ方が、海洋民族の

神話として、より自然である事感するのである。

また、弟を虐めたる兄が、遂に弟の前に降つて、その僕となる事を誓約するといふ結末を告げてゐる事は、いかにも道德的技巧を用ひてゐるかの如き印象を受け、従つてそれが支那又は印度の影響によるものではないかとの、疑を深くさせられるのであるが、それよりも右は末子相續制 (ultimogeniture) に關連する神話、即ち末子が成功することをモチーフとする説話の大多數が持つ、一つの説話形態である事を知るべきである。南方諸島中に古來この末子相續制の殘存してゐる事實は、一層この主張を強いものとする事が出来るのである。

海陸閉塞の段

この神話の最後の章をなすものは、海陸閉塞の段である。即ち火遠理命は鰐に乗つてか、或は無目堅間に乗つて海神の宮に達し、三年の間をそこに滯留し、やがてまた一尋鰐に乗つて本宮に歸還されたのであつて、その頃は海陸の間は實に自由の行遊が出来たのである。

然るに火遠理命が、禁制を破つたが爲めに、遂に海陸の間は永久に閉され、塞かれてしまつたのである。この間の事情を、「古事記」は、

一、是に海の神の御豊玉毘賣命、自ら參出て、白したまはく、妾已くより妊身るを、今御子産むべき時爲りぬ。此を念ふに、天神の御子を、海原に生みまつるべきにあらず、故參出到つと白したまひき、爾即ち其の海邊の波限に、鶉の羽を葦草に爲て産殿を造りき。

是に其の産殿未だ葺合へぬに、御腹忍へがたくなりたまひければ、産殿に入坐しき。爾に御子産まむとする時に、其日子に白言したまはく、凡て佗國の人は、子産時に臨れば、本國の形になりてなも産生なる。故妾も、今本の身になりて、産みなむとす。妾をな見たまひそとまをしたまひき。是に其言を奇しと思して、其方に御子産みたまふを竊伺たまへば、八尋鰐に化りて匍匐委蛇ひき。即見驚き畏みて、遁退きたまひき、爾に豊玉毘賣命、其の伺見たまひしことを知して、心恥しと以爲して、其の御子を生置きて妾恒は、海道を通して、往來はむとこそ欲ひしを、吾が形を伺見たまひしが、甚作かしき事と白して、即ち海阪を塞きて返入りましき。

と傳へてゐるのである。「日本書紀」の傳承も大同小異であるが次ぎに例擧する。

二、後に豊玉姫、果して前の期の如く、其の女弟、玉依姫を將ゐて、直に風波を冒して海邊に來到る。産む時に逮びて、請して曰く、妾、産まむ時に、幸くは勿看ましと、天孫猶ほ忍ぶと能はずして、窈に往きて覘ひたまふ。豊玉姫、方に産む時に龍に化爲りたまひぬ。甚く慙ぢて曰く、如し汝、我を辱しめざるものならば、則ち海陸、相通はしめて、永く隔て絶ゆること無からまし。今、既に辱みせつ、將に何を以て親昵き情を結ばむ乎と、乃ち草を以て兒を裹み、之を海邊に棄てて、海の途を閉ぢて徑に去りましぬ。

(日本書紀)

三、故れ彦火々出見尊、已に郷に還りて、即ち鷓鴣の羽を以て葺きて産屋を爲る。葺、未だ及合せぬに、豊玉姫自ら大龜に馭り、女弟、玉依姫を將ゐて、海を光らして來到る。時に孕月已に滿ち、産期方さに急りぬ。此に由りて葺合するを待たず、徑に入り居す。已にして從容に天孫に謂りて曰く、妾、方に産まむ、請ふ勿臨ましと、天孫その言を心に怪しみ、竊に覘ひたまふ。則ち八尋大鰐に化爲ぬ、天孫視私屏したまふことを知りて深く慙ぢ恨み懷ふ。乃ち海を涉りて徑に去りぬ。(日本書紀の一書)

四、是より先、豊玉姫出で來して、産まむとする時、皇孫に請して曰く、云々、皇孫從ひたまはず、豊玉姫、大に恨みて曰く、吾が言を用ゐずして、我に屈辱みせつ、故れ今より以往、妾が奴婢、君の處に至らば、復た勿還しそ、君の奴婢、妾が處に至らば亦た還さじと即ち海に入りて去りぬ。此れ海陸相通はざる緣なり。〔日本書紀の一書〕

是れ等記紀の傳承を通して見る時、海陸の閉塞は、約束を守らなかつたこと、禁制を犯した事によるのであるが、出産時に、その夫が、産室内を覗き、産婦を見てはならないといふ禁忌(タブ) 出産の苦悶の状貌は決してその夫に見せてはならぬといふ禁忌は、インドネシアンの間に行はれたタブの一つであつたのである。

タブ(禁忌、禁制)を侵犯したものが、常に例外なく神罰を受けることは當然であるが、この神話の場合は遂に海陸閉塞の結果を招いてしまつたのである。

南洋に於ける海幸説話

海洋民族たる南洋人の間に海幸説話が傳承されてゐる事は、寧ろ當然のことである。松村武雄博士は「海幸山幸の神話の考察(1)」に於て、次の如く述べられた。

インドネシアの一島(2)にヒアンとパーパラといふ兄弟があつた。或日弟のパーパラが兄の釣針を借りて、漁に行くと、魚に針をとられた。そして、兄の怒りにふれて、海の中へ、針を尋ねて行くと、魚が助力して、いろ／＼の魚を集めてくれた。中に一尾の鯛が、喉を痛めてゐるといふので、調べて見たら、失つた針が出て來た、といふ話がある。日本の山幸海幸の物語とよく類似してゐるではないか、但し日本の物語と違つて、刀を碎いて針を拵へたり、井戸の上の木に休んでゐたりするモチーフは缺けてゐる。

しかし、他の一個(3)の物語によると、或男が友人の槍を借りて、猪を刺したとき鋒先が折れて猪は刺されたまゝ逃げた、そこで種々なもので鋒先を作つて返さうとしたが、友達はどうしても元の槍先を返せといつてきかない。困つて方々尋ねて遂に下界へ下つた、さうして井戸の側にある木の上に休んでゐると、少女が水を汲みに來て、それが槍先發見の因となつたといふ。

この話になると、益々日本の神話に類似して来る。この點は深く注意すべきであらう云々。

右松村博士の例擧したインドネシアの話といふのは、別の採集者(4)によれば、次の如くに傳へられてゐるのである。即ち

昔、三人の兄弟と、二人の姉妹が天界に住んでゐた。

(イ)、末子のバルバラが漁に出かけたが、一尾も得られず却つて釣針を失つてしまつた。

(ロ)、その釣針は兄のヒアから無理に頼んで借りたものであつた。

(ハ)、兄は非常に怒つて、是非見つけて返せといつてどうしても聽かない。

(ニ)、弟はあちこち懸命に探したが、見當らなかつた。

(ホ)、當惑して濱邊をさ迷つてゐた。

(ヘ)、すると一匹の魚に出あつたが、その魚は、事情をきいて大いに同情し、屹度針を探してやらうと親切にいつて呉れた。

(ト)、件の魚は海中を泳ぎ廻つてゐる中に、何か咽喉にひつけて苦しんでゐる魚のある

のを見て、早速バルバラに知らせた。

(チ)、見ると失つた針だつたので、喜んでそれを取り兄に返した。

(リ)、けれども弟は、あまりにも無情な兄の仕打を憎んで、復讐してやらうと決心した。

(ヌ)、そこで酒を竹筒に入れて兄の床の上に吊して置いた。

(ル)、すると兄は起き上る時、頭を觸れてすつかり酒をこぼしてしまつた。

(ヲ)、弟はさあ大事の酒を返して下さいと迫つた。

(ワ)、兄は仕方なくこぼれた酒を掻き集めてゐると天界に穴が出来た。

(カ)、不思議に思つて其穴から覗くと、下界に何かあるらしい、そこで兄弟等は長い綱に犬を結びつけて下して見たが、暫くして引きあげて見ると、足に白い砂がついてゐた。そこで下界に降らうと謀り、先づ兄弟が、四匹の犬をつれて綱を傳はつて下りることになつた。

(ヨ)、末の妹も同じく綱を傳つてゐたが、早く下りた兄が上を仰いだが着しくて、頻りと綱を振つた。

(タ)、天界の人々は網をあげるといふ合圖だと思つて、引きあげてしまつたので、地上に達したのは兄弟二人と妹の三人だけであつた。

右はインドネシア中のケイ (Kai) 島の傳承であるが、あまりにもよく、我が海幸神話に近似してゐるのに驚かされるであらう。即ち (イ) より (ニ) までは、我が神話の第一段御幸交易の段であつて、弟バルバラが兄のヒアから無理に借りたものであるとする點、古事記の弟神が兄神に對して「各にさちを易へて用ひてむ」と三度乞ふたといふまでに似通する。

次に (ホ) より (ヘ) までの傳承が、我が神話の海宮遊幸の段の前段に相當するもので、我が鹽椎神が南洋では「一匹の魚」となつてゐるのである。海宮遊行の經路や、海宮の模様及び第三の本宮歸還の段などがこの南洋の話には缺けてゐるのであるが、第四の鈎の返還は (チ) が短いながらそれに當つて居り (リ) より (ワ) までは、我が神話の潮満珠潮乾珠の話に該當するのである。

また、海陸閉塞の段は (カ) より (タ) までの傳承がそれに該當してゐるのである。我が神話が、覗てはならないといふ禁制を破つたが爲めに海陸の交通路が閉がれてしまつたとい

ふのに對して、南洋のそれは、兄が下から妹の股間を仰ぎ見たといふ事のために、これは恐らく見てはならないといふ禁制となつてゐたのであらう。その禁制を破つたがために、天地の間をつなぐ所の綱は引きあげられてしまつて、再び天地の交遊は絶たれてしまつたといふのであるから、その民族心理は全く同根であつたのである。

されば、若し、海宮遊行の段の後段即ち經路、海宮の模様、第三の本宮歸還の段等に該當する傳承が南洋民族の間に殘存すれば、我國のそれと話根を全く同じくするものと斷ずる事も出来さうである。松村博士の引例したインドネシアの傳承中には井戸の側の木の上に休んでゐると少女が水汲みに來て、それが失せ物發見の因となるとあるが、ニュー・ブリテン (New Britain) 島の傳承 (5) になると、泉のほとりで女に逢ふまでの狀況がもつと明に傳へられてゐるのである。

一、或日一人の男が、鳩を捕へようとして、木に毘をかけた。

二、すると間もなく一羽の鳥がかかつたから、捕へようすると、鳥は毘をはづして海を越えて逃げた。

三、男は小船に乗つて鳥の路を追つた。

四、晝夜漕ぎ續けてゐたが、翌朝になると、不思議な島が横はつてゐるのを見た。鳥は此の島の木に止つたから男もその側へ行つた。

五、すると足音がするので、急いで木に攀登つた。

六、此の時男は木の下に冽しい泉がある事に氣付いた。木はその上に蔽ひかぶさつて涼しい陰をつくつてゐた。

七、やがて一人の娘が來たが、泉水に映つた影から木の上にある男を見つけた。

八、それで娘は水波みに來る友達の近づくことを怖れ、手桶を取つては汲んで渡してやつた。そして全部汲み終つた時、娘は日覆をわざと置き忘れて、友達とつれ立つて行つた。

九、しばらくすると彼女は、日覆を泉水のところへ置き忘れて來たからといつて、一人で引き返して遂に男と言ひ交はした。そして竊に自分の家に連れ戻つた。

十、島内には、これまで男といふものはなかつたから、女は皆龜と契つてゐた。ところが

この女が分婉した事から、遂に男のある事がわかつた。

十一、すると他の女どもも迫つたので、男は逃げ出しを決心し首尾よく故郷に逃げ歸つた。

十二、けれど永らく空聞を守つてゐた妻は既に墓まで建ててゐたので、夫の不信不實を怒つて遂にこれに危害を加へた。

これを我が國の海幸神話に比較する時、我が神話の「海宮」を「不思議な島」と考へ「無目勝間の小船」を單なる「小船」とする時（一）より（九）までは我神話の海宮遊行の段に該當する事がわかるのである。即ち

○泉のあること、傍に木のあること、木の上に登つてゐること

○そこに一人の娘が來たこと

○泉に映つた影によつて女が男の居ることを知つたこと

○それから女の家に入つて契つたこと

○何年かの間そこに滞留してゐたこと

などが、同根である事がわかるのである。ニュー・ブリテンの話の後半は我が國の神話のそれとは凡そ縁遠いものであるが、是等の異違は傳承途上に生じたものと見られるので、「首尾よく故郷に逃げ歸つた」といふ傳承が、我が神話の一尋鰐の背に乗つて一日行程にして本宮に歸還したといふことに該當することを思ひ、同時に女と別れて歸還したといふ事實を併せ考ふる時この後半といへども全くの無縁ではないことがわかるのである。

また、ニュー・ブリテンのこの傳承が、その出發を我が國の神話の如く、魚釣りにおかず鳥を獲るために良をかけて置いたといふ風にしてゐる點は、大陸遊獵放牧民族ならば良し、海洋民族の説話としては、一見異形であり、不自然であるかにも見えるが、實は漁獵時代の上古民族としてはその生活地の大陸たると、海洋島嶼たるとに關はらず、ともに良、弓矢、鋸、釵、劍、鉞などを武器として或時は海河川湖沼に魚族を求め、或時は山野島嶼に鳥獵を逐ひ探すことが直に生活であつたのであるから、特に異とするには當らないのである。特に我々の注目すべきところは、我が海幸神話中の傳承「日本書紀」の一書には、前掲の如く「是の時に弟、海邊に往きて、低れ徊り愁ひ吟ふ。時に、川鴈の竊に嬰りて困厄める有り、即ち憐み

の心を起して解きて放ち去る。須叟して鹽土老翁あり。」と傳承して居り、鳥を捕へるための良の使用が、その頃漁撈と共に海濱に於て行はれてゐたであらうことが肯れるのである。鹽土老翁の出現を「川鴈を救つたため」即ち善因善果、因果應報の佛教思想によつて表現せんとした點には、勿論後世の人の道德的意圖が加へられてゐたであらうけれども、この場合それはあまり問題ではない。

要するに、我が國の海幸山幸神話が持つ性格なり、モチーフなり、内容なり、さうした物語の持つ全體的な感じからいつて、それが紛れも無い、海洋民族の特長を表はしたものであつて、南洋ケイ、ニューブリテン、セレベスその他の諸島に残存する説話と同種同根のものであることは疑ひを容れないであらう。

- (1) 國學院雜誌二八卷二號
- (2) (3) Bezemer: "Volksdichtung aus Indonesien."
- (4) (5) Dixon: "Oceanic mythology"

壽命短縮神話その他

壽命短縮神話

「古事記」神話は、人の壽命が短縮したことを物語る神話として、次のやうに傳承してゐる。

是に、天津日高日子番能邇邇藝能命、笠沙の御前に、麗き美人の遇へるに、誰か女ぞと問ひたまひき。答白したまはく、大山津見神の女、女は神阿多都比賣、亦の名は木之花之佐久夜毘賣と謂したまひき。又汝が兄弟有りやと問ひたまへば、我が姉石長比賣在りと答白したまひき。爾詔りたまはく、吾汝に目合せむと欲ふは奈何と告りたまへば、僕は得白さじ。僕が父大山津見神ぞ白さむと答白したまひき。故其の父大山津見神に乞ひに遣しける時に、大く歡喜びて、其の姉石長比賣を副へて、百取の机代の物を持しめて奉出しき故爾に其の姉は、甚凶醜きに因りて、見畏みて、返し送りたまひて、唯其の弟木之花之佐久

夜毘賣をのみ留めて、一宿婚はしつ。爾に大山津見神、石長比賣を返したまへるに因りて、大く恥ぢて、白し送りたまひける言は、我が女二並べて立奉れる由は、石長比賣を使はば、天神の御子の御命は、雨零り風吹けども、恒なる石の如く、常堅に不動に坐しませ。亦木花之佐久夜毘賣を使はば、木花の榮ゆるが如く、榮え生せと誓ひて貢進りき。此るに今石長比賣を返して、木之花之佐久夜毘賣獨留めたまひつれば、天神の御子の御壽は、木花のあまひのみ坐しなむとすたまをしたまひき。

「日本書紀」も又

大山祇神、乃ち二女をして百取の机飯物を持して奉進る。時に皇孫、姉を醜しとなして御すして、罷けたまひ、妹を國色と思して、引して幸す。則ち一夜にして有身ぬ。故れ磐長姫、大に慙ぢて、詛ひて曰く、假使天孫、妾を斥け給はずして御ましかば、生めらむ兒の永壽きこと磐石のごと常に存からむ。今、既に然らずして、唯だ弟獨り見御り。故に其の生らむ兒、必ず木華の如に移落ちなむ。

と、傳へてゐるが、右は「天皇命等」と局限し、或は「其の生らむ兒」として「天孫の兒」に

局限してゐるのである。

然し乍ら、斯る神話に於て、或る特定のものだけ、又はその範圍を局限するといふことは殆ど例の無い事であつて、少くともこれは傳承の原の姿でないことは容易に考へられるのである。即ち、右傳承は傳承の途上に於て、崩壞歪せられたものであらう事が察せられるのであるが、我々の探求は、これを證する傳承を「日本書紀」の一書に發見するのである。即ち磐長姫、恥ぢ恨みて、唾き泣ちて曰く。顯見の蒼生は、木の華の如に俄に遷轉ひて衰去へなむと、これ世人の短折き縁なり。

と傳承されてゐるのであるが、これに依つて是を見れば、人類の生命の短きを物語るのが本來の姿であつたやうに思はれるのである。

扱て、以上の如き人類の壽命又は、死の起源に關し、南洋諸島の民族は如何に信じ、如何に傳承してゐるであらうか。メラネシア地方のバンクス島 (Banks) では、

古の人たちはいつまでも死ぬといふことは無かつた。いつも若々しく、いつも元氣であつた。それは、蛇や、蟹のやうに古い皮を脱ぎ棄てて若返るからであつた。或日、老婦

が、可へ行つて、萎びた皮を剥ぎとつて、それを流れにすてて、家に歸つて來た。

ところが、その子供たちは、あまり若くなつた母をどうしても信ずる事が出來ないので別人と思つて追ひ出してしまつた。

母は憫れ果て、これは却つて不便だといつて、再び河邊に戻つて來ると、前の古い皮が杖に引きかかつてゐたから、それを拾ひとつて、纏ひ、漸つと家に入ることが出來た。

けれども、この事があつてからは、この地上の人類は古い皮を脱いで若返ることが出來なくなつたから、自然その壽命も短くなつてしまつた。(1)

と傳へてゐるのである。また、印度支那地方には、

或ところに、アパンキトロクといふ翁があつた。彼は九回生きて九回若返るといふ不老者であつた。尤もその頃は、このアパンキトロクだけではなかつた。この地上の人類はみな生命の綱を天につないでゐたから長生きをすることが出來たのである。ある日、アパンキトロクが河狩に行くと、木の上で居ねむつてゐた栗鼠や猿が水の中へ轉り落ちて溺れてゐた。

これを見たアバンキトロクは、その屍骸を拾ひあつめて、竹籠の中に入れ恰度自分が死んだやうに布をかけて置いた。

隣の人たちはこれを見て、たしかにアバンキトロクが死んだ事と思ひ、お葬式をしようとした。

この事をきいた太陽は「おかしいな」と思つて、生命の綱を調べて見ると、まつかな嘘である事がすぐにわかつた。

そこで太陽は非常に怒つて、こんな悪戯者はいつまでも生かして置くわけにはいかぬ、といつて、生命の綱をブツツリと切つてしまつた。その時から、人の壽命は短くなつた(2)といふ傳承があるのである。これ等は、夫々この地方の特長を持つ傳承であるが、まだまだ、我が神話のそれとはかなり異つてゐるのである。然るに、物語の構成において、その主旨において、モチーフに於て、全く同じいものがインドネシアのセレベス(Celebes)島に残存してゐることは、人の壽命の短縮神話も亦、我が國と南洋との間に存する民族的なつながりを證する一資料たることを知ることが出来るのである。即ち

始め人間は、神が繩に結んで天空から垂り下して呉れるバナナの實によつて、命をつないでゐたが、ある時、バナナの代りに堅い石塊が降つて來た。

これを見た地上の人類は石には用はないといつて押しもどしたので、神は石を引きあげてまたバナナを下して來たが、後で

「石を受け取つておけば、人の命は石のやうに長くつゞく筈であつたのに、バナナを望んだから、人の生命はこれから後は、バナナのやうに、短く打ちはてるであらう。」と告げられた。それからのち、人の生命はバナナのやうに短くなつてしまつた。(3)

といふのである。記紀の木之花之佐久夜姫とバナナ、石長姫と石、この對比は、ほゞあましい程この話につながりを持たせるのである。

(1) Dixon: "Oceanic mythology"

(2) Scott: "Indo-chinese mythology"

(3) J. G. Frazer: "Belief in Immortality"

三輪山神話

神婚神話、神婚傳説としての三輪山神話も亦、多分に海洋民族的要素を持つてゐるのである。「古事記」の傳ふる神話は、

意富多多泥古ちふ人を、神の御子と知れる所以は、上に云へる、活玉依毘賣、其容姿端正かりき。是に神壯夫ありて、其の形姿威儀、時に比ひ無きが、夜半に、倏忽來つ。故相感でて、共婚供住間に、幾時もあらねば、其の美人姫身みぬ。爾に、父母其の姫身する事を怪しみて、其の女に、汝は自ら姪り、夫なきに、何由してかも姪身めると問へば、答曰へけらく、麗美しき壯夫の其の姓名も知らぬが夕毎に來て供住る間に、自然懷姪みぬといふ。是を以て、其の父母、其の人を知らまく欲りて女に誨へけらくは、赤土を床前に散らし、へそ紡麻を針に貫きて、其の衣の襦に刺せとをしふ。故教へし如して、且時に見れば針著けたりし麻は、戸の鈎穴より控き通り出て、唯遺れる麻は、三勾のみなりき。爾即到鈎穴より出し狀を知りて、絲のまにまに尋行きしかば、美和山に至りて、神社に

留りにき、故其神の御子なりとは知りぬ、故其の麻の三勾遺れるに因りて、其地を美和とは謂ひける。

といふのであるが、「日本書紀」の傳承はこれとは少しく趣きを異にしてゐる。即ち

倭迹迹百襲姫命、大物主神の妻と爲る。然るに其の神、常に晝は見えたまはず、夜のみに來す。倭迹迹姫命、夫に語りて曰く、君、常に晝見えたまはねば、分明に其の尊顔を視まつる事を得ず願はくは暫留りたまへ。明旦、美麗しき威儀を仰ぎて觀たてまつらむ。大神對へて曰く、言理灼然なり。吾れ明旦に汝の櫛笥に入りて居む、願くは、吾が形に無驚きましそと、爰に倭迹迹姫命、心の裏に密に異しむ。

明くるを待ちて櫛笥を見れば美麗き小蛇あり、其の長さ大さ衣紐の如し、則ち驚きて叫啼ぶ、時に大神耻ぢて忽ちに人の形に化りて、其の妻に謂りて曰く、汝忍びずして我に羞みせつ、吾れ還た汝に羞みせむと、仍りて大虚を踐みて御諸山に登ります。爰に倭迹迹姫命、仰ぎ見て悔いて急居れば、則ち箸に陰を撞きて薨せぬ」といふのである。右に關してはまた、「土佐風土記」が

倭迹迹媛皇女、大三輪大神の婦と爲る。毎夜一壯士ありて密來て、曉に去る。皇女奇しと思し、綜麻を以て針に貫き、壯士の曉に出るときに、針を以て欄を貫きおく。旦になりて之を看れば、唯、器に遺れるは三輪あるのみ、故時人、三輪村と稱、社名亦然り。

と傳へてゐる。この他「肥前風土記」には次ぎのやうな傳承がある。

弟日姫子、狭手彦連と相分れて五日を経たるの後、人ありて夜毎に來りて婦と共に寢て曉に至りて早く歸れり。容止形貌狭手彦に似たり、婦を怪しと思ひ、忍得ず、竊に績麻を用て、其人の欄に繋け、麻の隨、尋ね往くに摺振峯の頭の沼邊に到る。そこに寢たる蛇あり、身は人にして沼底に沈み、頭は蛇にして沼の壑に臥せり、人となりて即ち謂ひて云く

志努波羅能、意登比賣能、古表佐比登由母爲禰牟牟志太夜伊幣爾久太佐牟

時に弟日姫子の從女走りて親族に告ぐ、親族衆を發りて昇りて之を看るに、蛇と弟日姫子とともに亡せて存らず、茲において其の沼底を見るに、たゞ人の屍あり、各弟日女子の骨と謂ふ、即ち此の峯の南に就きて墓を造りて治め置く。

また「播磨風土記」にも「此處に在す神の名は道主日女命といふ、父無くして神兒を生み……」など傳へてゐる。

此の種の神婚神話は、世界の神話學者、民俗學者等によつて廣く用ひられてゐる印度歐羅巴民譚型表(二) (Some types of Indo-European folk-tales) の第一型、キユウピットとサイキ型 (Cupid and Psyche type) の變形的なものである。即ち、同型の特長は、

- 1、美女が、ある超自然的なる者の男に愛される
- 2、彼は夜中人間として出現し、且彼女に彼を見ぬよう警告する
- 3、彼女は彼の戒めを破り彼を失ふ
- 4、彼女は彼を搜索に出る、そして艱難に打ち克ち課役を果さねばならぬ
- 5、彼女は遂に彼を取戻す

といふ五つの話根を持つてゐるのであるが、本話は、4、5の二つの話根を失つてゐるので、純粹のキユウピットとサイキ型とはいへないのである。そこで我が國の神話學者はこれを三輪山式神話と稱してゐるのである。

然しながら、この三輪山式神話も、決して我等の記紀、風土記だけの持つ神話ではなくてこれが、琉球、臺灣等の各地にも、非常に澤山の類話を今になほ残存傳承してゐるのである。

琉球の話は

一、舊曆三月三日のことである。一人の漁夫が、アカバタキイの海岸を通つてゐると、急に雨が降り出したので、慌てて近くの岩蔭に飛びこむと、そこに大きな青大將が二疋どくろを巻いて何か話をしてゐる。雨の音に氣がとられて漁夫が入つて來たことに知らぬらしく。

「この頃、美しい人間の娘と結婚したが、間もなく子供が生れるよ。」

「それは大手柄だが、娘はまさかお前を青大將とは思つてゐないだらうな」

「それはもちろんだ、娘の家へ行く時は、花染の手拭で鉢巻をして美しい男に化つて行くから、村の若者と思つてゐるのさ。」

「うまいことをしたな。けれど、お前、娘があやしいと思つてお前の正體をつきとめ、

青大將と知つたら人間は賢いから、濱下りをして白い砂を踏むだらう。そして蓬餅を食べられたらすぐに流産してしまふだらう。よほど氣をつけないといけないぜ。」
と話してゐた。漁夫は驚いた。その娘といふのは、自分の家の近所の娘だつたから、すぐに引きかへして娘の母にこのことを知らせた。

娘の母も膽をつぶして、さつそく蓬餅を作り、娘をつれて若狭町の海岸の夫婦瀬附近へ行つて白い砂を踏ませた。すると、青大將のいつた通り、數十疋の青大將を流産してしまつたから娘の生命はたすかつた。

沖繩で三月三日の桃の節句に女が蓬餅をたべて海邊の砂を踏むのは、蛇の難を免れるためである。(1)

二、宮古島の平良村のすみやといふ所の長者の家に美しい一人娘があつた。十四五歳の頃に、早くも懐妊したので、父母が怪んで、夫がないのにどうして懐妊したかと問ふた。娘は、麗しい男子が、その名も知らぬ、どこの人とも知らぬが、夜な夜な忍んで來たが

来たかと思ふと、自分の心はいつしか空になつて、後は夢を見た様な心地がしたが、遂に自ら妊娠やうになつたのであると答へた。

すると父母は、その人を知らうと思つて、千尋の續麻の先に針をつけて、男が来たら、すぐにこれをその片髪に刺せといつて娘に渡した。

娘は其の夜父母の教へた通りにして置いた、夜が明けて其絲のまに／＼尋ねて行つたら、漲水嶽の内なる洞穴の中に達した。

穴の中には二三丈ばかりなる大蛇がねてゐたがその首には針がさされてゐた。これを見た女の父母は非常に驚き悲しみそのまゝ下山した。その夜、この大蛇は娘の枕元に來て、

「我はこの島の開闢の戀角こいかくの神であるが、この島の守護神をお前の腹に生まうと思つてお前の所に忍んで行つたのだ。お前はきつと、三人の女の子を生むであらう。その子が三歳になつたら漲水嶽へ抱いて來るがよいと告げた。」

女はその事を父母に語つた。父母は不思議なことがあればあるものだと思つた。

十ヶ月たつて果して三人の女の子が生れた。三歳になつたので、漲水嶽へつれて行つて見ると父の大蛇は、兩眼日月の如く、牙は劍の如く、紅の舌を出して這ひ出して來た。

これを見た母親は子供等を前にして氣絶してしまつたが、三人の娘たちは、少しも恐れず、大蛇に這ひかかり、一人は首に、一人は腰に、一人は尾にすがつて抱付いた。

大蛇は紅涙をながして喜んでゐたがやがて、三人の娘を残して昇天してしまつた。

三人の娘は御嶽の中に這入つて、宮古島の守護神となつた。(3)

三、沖縄本島では、アカマターといふ蛇の一種が美しい男子に化身して、ある女の所へ通ひつゞけたが、女はまもなく懐妊し、暫くすると數匹のアカマターを生んだ。(4)

と傳承されてゐる。一、三には若干の差異はあるが、二、のすみやの長者の女の話は、麻績をつけて男の正體をたしかめる所まで、古事記や書紀、風土記のものと同一趣向であり同一構成である。

臺灣の蕃社にも類話が頗る多い。(5)

一、或家に美しい娘があつた。毎夜嘴琴をならして娘の處へ通つて來るものがあつたが、その父母は勿論、誰一人としてその男の姿を見たものがない、無論娘も名さへ知らないのだが類稀な美男子なので、ついうか／＼と契つてしまつたのであつた。家人に責められた娘は面目ないといつて、或日情人と一緒に出て行つた。男はする／＼と山路を迂るやうに進んで行く。娘は只引かれるやうにして半里ばかりも來たと思ふ頃、男は、家は此處だといふ。一向家らしいものが見えないので、不思議に思つて「何處に」といつて寄りそふと、すばらしく大きな家が見えた。

すると男は水を汲みに行くといつて出かけたので、娘がその後を掃除しようとする小蛇がする／＼と出て來たから箒で敲いてゐる所へ男が立ち戻つて亂暴してはいけなないと例にない叱り方をする。娘はいよ／＼訝しく思つてゐた。

或日男が出かける時、この倉は開けてはならぬといつた。娘は、留守中にそつとその倉を開いて見た、すると小さな倉の中から大蛇小蛇がうよ／＼と這ひ出して來たから、

娘は膽をつぶして逃げ出した。丁度そこへ歸つて來た男は烈火のごとく憤るとともに、自分も恐しい大蛇と化つて娘を追つた。娘の悲鳴をきき、丁度石の上で籐をけづてゐたケイシボプトウ神がひらりと地上に飛び下りて一ふみ踏まれると附近は忽ち猛火となつて、大小の蛇は悉く焼け失せ、その時只一匹のある蛇だけが穴にさけたので尾を少し焦しただけで生きのびる事が出來た。これが今の蛇の祖先である。(ツォ族 阿里山蕃)

二、昔「マテヤサン」といふ所にバルンといふ娘があつた。或日、家族に向つて「今宵妾は夫を迎へたいと思ふが決して松明をつけないで下さい」といつた。家族は訝しく思ひ不意に夜中に火をつけるとバルンの床に大蛇が横はつてゐた。耻を見せたといふので、バルンは翌朝籠に乗つて「ダルパリガン」といふ所の池の中に入つた。(マイワン族 大南社)

三、チヨコチヨコといふ娘が毎夜家族が寢靜つてから男を引き入れるやうなので或夜、母

が、松明を點じて娘の寢所を檢べると大蛇であつた。娘は間もなく大蛇とともに海に入つた。(パイワン族 大高産社)

四、モカイといふ美女が水汲みに行つたとき、一人の美男子と契つた。ところが男は女に名も所も知らさないで、或日、跡を跟けて行くと、廣々とした野原に出たが、男は不意に芭蕉の中で見失つてしまつた。(パイワン族 チャチャアブス社)

この他臺灣には、鮎、蛙、蚯蚓などの話として傳承するものもあるが、何といつても蛇が一番多い。蛇が美男子となつて女の所へ通つて來るといふのである。夜毎通つて來る美男子は、よく調べて見ると蛇身であつたといふのである。記紀の神話や琉球のやうに、欄に絲をつけて男の在所を確めるといふ點はないが、「見てはならない」禁制を犯したために男が蛇身を現はし、その結婚なりその交遊なりが斷絶し破滅することに於て全く同一である。

然るにこの話は、インドネシアの諸島にも傳へられて居り、蛇と戯れて蛇の子を生んだとか、美男と思つて契つたのが蛇であつたとかいふ傳承は到る所でこれを聞くことが出来るの

である。

また、印度支那方面では、逆に男が龍女、蛇女と契つた話などが澤山にあり、その正體を見られたと悲しんで龍女や蛇女は卵を生み置いて夫から絶縁して行く、その卵から生れた子供が英雄になるといふやうな傳承がかなり多いのである。(7) 而して「禁制」を犯した事が絶縁破滅の因となる事は皆同様であるが、我が三輪山式神話のやうに、欄に絲をつけてその在所をたづねたといふやうな明確な傳承は見あたらぬのである。たゞ、インドネシア地方に残存する食人鬼の話の前半に

或日兄弟が漁に出た後に、妹が唯一人機を織つてゐた。するとそこへ食人鬼が現はれて女をさらつて行かうとした。そこで女はすばやく自分の足の指に絲を結びつけた、兄弟が歸つて見ると妹が居ない。これは食人鬼にさらはれたなと思つて、絲をつたつて探しに行くと裏山の鬼の棲家をさがすことが出來た。幸、鬼が居らなかつたから、すぐに妹を救ひ出した。(8)

といふ話があることから見て、他人の欄に絲をつけてその所在を探るとか、自分の指に絲を

つけてその所在を人に教へるとかの智慧は持ち合せてゐたことが想察されるのである。

この三輪山式神話の持つ特長の第一は、南洋地方に多い蛇を用ひたことであるが、それは蛇の形態その他が象徴する男性を意味してゐることに深い興味があるのである。第二の特長は男性が或期間素性を秘したり、顔を隠したりするのが自然民族の間に於ける軌範的慣習であつたであらうといふことである。第三は、これを破るものは社會的制裁を甘受しなければならぬといふ禁制である。

然しながら、これ等の結婚風習なり、禁制なりを、今の南洋の諸島にもとめて、これを證することは頗る困難である。彼等は今は教會で結婚式をあげる程、西洋文明の影響を受けてゐるのであるが、その昔、自然民族として、ありのままの海洋島嶼民族としての生活を生活してゐる頃においては、さうした風習なり、禁制なりがあつたにちがひないことは容易に想察されるのである。松村武雄博士がこの三輪山神話を論考して、

「日本民族が或る文明期に持つてゐた實際の婚約的禁制の反映であらう」

と説かれたのは全く同感であると同時に、自分は「太平洋民族の多くはその原始草莽時代に

於いて、結婚に際してかうした軌範的慣習を持つてゐたであらう」と信するのである。

(1)、印度歐羅巴民譚型表はもとベアリング・グールド(S. Baring Gould)が北部諸洲民俗(Folk-Lore of the Northern Countries)第一版に載せたものに、ジョセフ・ジャコブス(Joseph Jacobs)が修正して、英國民俗學協會(The Folk-Lore Society)から公刊された“The Handbook of Folk-Lore”に公表、學界の公認する所となつたものである。

- (1)、「琉球昔噺集」
- (2)、「宮古島舊記」「古琉球」
- (3)、「古琉球」
- (4)、「古琉球」
- (5)、蕃族調査報告書、生蕃傳説集
- (6)、S. Dixon: “Oceanic mythology”
- (7)、Scott: “Indo-Chinese mythology”

山岳鬪争神話

山岳鬪争神話として著聞されてゐるものに、次の「萬葉集」卷一中大兄三山御歌一首及び

反歌がある。

香具山は、畝火を愛しと、耳梨と、相争ひき神代より、かくにあるらし、いにしへも、しかにあれこそ、現身も妻を争ふらしき

反歌

香具山と耳梨山と會戦しとき、立ちて見に來し印南國原

この歌は「香具山は畝火山をいとしんで、耳梨山と相戦つたのである。神代から斯様な風であつたらしく、いにしへもそうであつた。まして、自分などのやうに、今の世に生きてゐるものが妻を相争ひそふなことである。

昔、香具山と耳梨山とが相戦つた時に、それを仲裁のために、阿菩の大神は、出雲をお立ちになつて、大和に向はれたが、戦が止んでしまつたとお聞きになつて、留まれたといふ印南の地は此處であるか。」

といふ意である。さて、阿菩の大神が仲裁に出かけられたといふことは「播磨風土記」の

出雲の國の阿菩の大神、大倭の國の畝火、香山、耳梨の三の山が相闘ふと聞かれ、此を

諫止せんと欲し、上り來るの時、此所に到つて、乃ち闘ひの止むと聞いて其の乗れる所の船を覆せて之に坐しき。故に神阜と號す。

によつて詳である。

この三山の争といふのは、實は香山と耳梨山とが畝火山を争つたといふのであつて、妻争神話であるが、山岳に性を與へた神話の代表的なものであつて、この時代には山岳をそのまま神格視し、山岳を神と崇敬してゐたのである。記紀又は風土記などには、山岳に關する神話はこの妻争神話を傳承してゐるのみであるが、山岳に神格を與へたことは、山岳の背丈比べ説話、土運び競ひ説話などの傳承によつてこれを知る事が出来るのである。

○肥後國熊本市の西に金峯山といふ山がある。それから三四里離れたところに飯田山といふのがある。昔、金峯山と、飯田山と高さのことから喧嘩をした。何時までも議論をしても勝負がつかぬので兩方の山から懸樋を渡して水を流して見やう。と飯田山の方から云ひ出した。よからうといふので、長い懸樋を渡して、水を流して見たら、其水が飯田山の方へ流れた。そこで、飯田山は喧嘩に負けて、「今からそんなことはいひ出さん」

と言ふた。(1)

○昔、阿蘇山と根子嶽と背競べをした。阿蘇山の方が負けさうになつたので、阿蘇山が怒つて、バサラ竹を振上げて、根子嶽の頭を叩いた。叩かれた頭は毀れて、その痕は今のやうに裂けしまつた。そして根子嶽は阿蘇山より低くなつたのである。(2)

この他、丹波國何鹿郡東八田村の御千嶽と松尾山、肥後國鹿本郡三玉村と鶴村との不動尊と權現山、越前國大野郡大野町の飯降山と荒島山、青森縣の八甲田山と東嶽等々の争ひは、何れも山岳の背丈争を傳承してゐるのである。

然るに興味あることは、この山岳背丈比への神話がそのまま南洋の島嶼に残つてゐるのである。

マルケサス群島中のヒヅアオア島の東端にある高い岩石マタフェヌカは、群島第一の巨人で、附近の島々から攻めよせた高山を盡く撃ちはらつてしまつたが、北西の最高峰ファブ島のポウマカ山によつて頭を刎ねられ、其と同じ高さとなつた。(3)

といふのであるが、我が國の各地に残存する山岳丈比べ説話と全く同一の話根を持つてゐる

ことがわかるのである。而して、此の種神話傳説が、海洋民族の持つ特異なる傳承であることの所以は、次ぎの説明によつて極めて明瞭であらう。即ち

我々が遠くアメリカ方面又は南方太平洋などから、東京横濱に向つて歸航する場合、海上遙に先づ第一に我々の視野に入るものは何であるかといふに、言ふまでもなく富士山である。遙に水平線の彼方に見ゆる一點の黑影、白影は、はじめ芥子粒の如く、次第に大きくなつて、白雪を頂く英姿を、興奮と感激との裡に、深く我々の眼底に鑄込んでしまふのである。これは亦、單に富士山丈けのことではなく、何所の海上でも、先づ遙に陸を見るは、山である。古來漁撈を主として、大海洋上を流浪の生活を生活してゐた民族が、かうした經驗、かうした感激から、山岳、島山、島嶼に對して特種異狀なる感懐を持ち、そこに信仰を生み、そこに神話を生成するに至ることは、海洋民族の生活の重要な一部分でさへあつたのである。

以上の如く觀する時、山岳の天降り生成傳説も、山岳の背丈比べ傳承も、極めて自然に考へられるのであつて、同じ海洋民族としての南洋民族と、我々日本民族との間に、この共通

する神話傳説の、今に傳承されることに、いよいよ深い因縁を感じざるを得ないのである。

- (1)、高木敏雄著「日本傳説集」
- (2)、松岡壽雄著「太平洋民族志」

傳説說話篇

羽衣物語

我國に於ける羽衣物語

羽衣物語は所謂「印歐民譚型表」中(1) (Some types of Indo-European folk-tales) の第三、白鳥處女型 (Swan-maiden type) に屬する説話であつて、その説話の持つ共通條件より、特長なりは、

- 1、ある男が浴してゐる女を見る。女はその呪衣を岸に脱いで置く。
- 2、男は呪衣を盗む、女は男の自由になる。
- 3、幾年かの後、女は衣をうまく取返へして逃れ去る。
- 4、男は女を手に戻すことが出来ない。

といふのである。(2) 我が國にはこの羽衣物語が、民間傳承としては随分いろんなところに傳へられてゐるのであるが、文學的記録として、著聞されてゐるものは、言ふまでもなく「謡

曲」の羽衣である。即ち、

ワキ、ワキ、ツレ、
二人、一セイ、
「早風の、三穂の浦回をこぐ舟の、浦人さわぐ、浪路かな。サシ、これ
は三保の松原に、白龍と申す漁夫にて候、三人、萬里の好山に雲忽ちおこり、一樓の明月
に雨はじて晴れり。げにのどかなる時しもや、春のしけき松原の、浪立ちつゞく朝霞、月
ものこりの天の原、及なき身のながめにも、心そらなるけしきかな。下歌、わすれめや、
山路をわけて清見がた、はるかに三保の松原に、心たちつれいさや通はん。たちつれいさ
や通はん。上歌、風匂ふ、雲の浮浪たつと見て、たつと見て、釣せで人やかへるらむ。待
てしばし、春ならば吹くものどけき朝風の、松は常盤の聲ぞかし、浪は音なき朝なぎに釣
人おほき、小舟かな、釣人多き小舟かな。

ワキ詞、われ三保の松原にあがり、浦の景色を眺むる所に、虚空に花降り音楽聞え、靈
香四方に薫す。これ唯事と思はぬ所に、これなる松に美しき衣かゝれり。寄りて見れば色
香妙にして常の衣にあらず、いかさま取りて歸り、古き人にも見せ、家の寶となさばやと
存じ候。

シテ詞、
呼掛、
「なうその衣はこなたのにて候、何しにめされ候ふぞ。ワキ、これは拾ひたる衣に
て候ふ程に取りて歸り候ふよ。シテ、それは天人の羽衣とて、たやすく人間にあたふべき
物にあらず。本のごとくに置き給へ。ワキ、そも此衣の御ぬしとは、さては天人にてまし
ますかや。さもあらば末世の奇特にとどめおき、國の寶となすべきなり。衣をかへす事あ
るまじ。シテ、かなしやな羽衣なくては飛行の通も絶え、天上にかへらんことも叶ふまじ
さりとは返したび給へ。ワキ、此御詞を聞くよりも、いよ、白龍力を得、詞、本より
此身は心なき、天の羽衣とりかくし、かなふまじとて立ちのけば、シテ、今はさながら天
人も羽根なき鳥の如くにて、あがらんとすれば衣なし、ワキ、地にまた住めば下界なり。
シテ、とやあらんかくやあらんと悲しめど、ワキ、白龍衣をかへさねば、シテ、力及ばず、
ワキ、せんかたも、地、涙の露の玉鬢、かざしの花もしをくと、天人の五衰も目のまへ
に見えてあさましや。

シテ、天の原ふりさけみれば、霞たつ、雲路までひて、ゆくへ知らずも。地下歌、住み馴
れし空にいつしかゆく雲のうらやましきけしきかな。上、迦陵頻迦のなれなれし、く、

聲今さらにわづかなる鴈のかへりゆく天路を聞けばなつかしや、千鳥鷗の沖つ浪、ゆくか歸るか春風の空に吹くまでなつかしや、空にふくまでなつかしや。ワキ詞いかに申し候、御姿を見たてまつれば、あまりに御痛はしく候ふ程に、衣をかへし申さうするにて候。シテあらうれしやこなたへ給はり候へ、ワキしばらく、承り及びたる天人の舞樂、たゞ今こゝにて奏し給はゞ、ころもかへし申すべし。シテ嬉しやさては天上にかへらん事をえたり、此悦にとてもさらば、人間の御遊のかたみの舞、月宮をめぐらす舞曲あり。たゞ今こゝにて奏しつゝ、世のうき人に傳ふべし、さりながら、衣なくては叶ふまじ、さりとは先づかへし給へ。ワキいや疑は人間にあり、天に偽なきものを。ワキあら恥かしやさらばとて給ふべき。シテいや疑は人間にあり、天に偽なきものを。ワキあら恥かしやさらばとて羽衣を返しあたふれば、シテ少女は衣を着しつゝ、霓裳羽衣の曲をなし。ワキ天の羽衣風に和し、シテ雨に濕ふ花の袖、ワキ一曲をかんで、シテ舞ふとかや、地次第東遊の駿河舞、く、此時や始めなるらん。

地クリ、それ久堅の天といへば、二神出世の古、十萬世界を定めしに、空は限もなければとて、久方の空とは名づけたり。シテしかるに月宮殿のありさま、玉斧の修理とこしなへにして。地白衣黒衣の天人の、數を三五にわかつて、一月夜々の天乙女、奉侍を定め役をなす。シテ我もかすある天乙女、地月の桂の身を分けて、假に東の駿河舞、世に傳へたる。曲とかや。

クセ、春霞、たなびきにけり久かたの、月の桂も花やさく、花やさく、げに花かづら色めく春のしるしかや、おもしろや天ならで、こゝも妙なり天津風、雲の通路吹きとちよ。乙女の姿。しばし留りて、此の松原の、春の色を三保が崎、月清見潟、富士の雪、いづれや春のあけぼの、たぐひ浪も松風も、のどかなる浦のありさま、そのうへ天地は、何を隔てん玉垣の、内外の神の御末にて、月も曇らぬ日の本や、シテ君が代は、天の羽衣まれに來て、地撫づとも盡きぬ巖ぞと、聞くも妙なり東歌、聲そへてかすくの、笙笛琴空篋、孤雲の外に満ちく、落日の紅は蘇命路の山をうつして、緑は浪に浮島が、拂ふ嵐に花ふりて、げに雪をめぐらす白雲の袖を妙なる、シテ南無歸命月天子、本地大勢至。地東遊の舞の曲。序舞ワカ、あるひは、天つ御空の緑の衣。地又は春立つ霞の衣、

シテ色香も妙なり乙女の裳。地へ左右左、左右颯々の、花のかざしの天の羽袖、なびくもかへすも舞の袖、夜の舞。

キリ地へ東遊のかすくに、く、その名も月の色人は、三五夜中の空に又、満月眞如の影となり、御願圓滿國土成就、七寶充滿の寶を降らし、國土にこれを、ほどこし給ふさるほどに、時移つて、天の羽衣、浦風にたなびく、三保の松原浮島が雲の、愛鷹山や富士の高嶺、かすかになりて、天つ御空の霞にまぎれて失せにけり。

これは世阿彌の傑作たる謡曲の「羽衣」であるが、本来「丹後風土記」「帝王編手紀」等の古文獻が傳承する羽衣物語等を、文學的に取扱つたものであること明である。

さて、その「丹後風土記」のものは次ぎの通りである。

丹後の國丹波の郡の、郡家の西北の隅の方に比治の里あり、此の里の比治の山の頂に井あり、其の名を眞井と云ふ。今は既に沼と成れり。此の井に天女八人、降り來て水を浴みき、時に老夫婦あり、其の名を和奈佐老夫、和奈佐老婦と曰ふ。此の老等、此の井に至り

て、竊に天女一人の衣裳を取り藏ししかば、衣裳あるは、皆天に飛び上り、但衣裳無き女娘一人留りて、やがて身を水に隠して獨り懷愧居りき。爰に老夫、天女に謂ひけらく、吾が請はくは、天乙女、汝兒と爲らせと曰ひき、天女答へけらく、妾獨人間に留まれり、何ぞは敢へて従ひまつらざらむ。請はくは衣裳を許し給へと云ひき、老夫、天女娘、何ぞ歎く心を存ふと曰ひしに、天女云ひけらく、凡天人の志信を本と爲るに、何ぞ疑の心多くして衣裳を許さざると曰ひき。老夫答へけらく、疑多くして信無きは、卒土の常なれば、此の心を以ちて許さじと爲ひしのみと云ひて、遂に許して相副へて宅に往き、すなはち相住めりしこと十餘歳なりき。爰に天女、善く釀酒を爲りき、一盃を飲べば、萬の病悉に除しき。其の一杯の直の財車に積みて送りき。特に其の家豊に土形富めりしかば、土形の里と云ひき。此の中頃より今時に至りては、便、比治の里と云ふ。後は老夫老婦等天女に謂ひけらく、汝は吾が兒にあらず、暫借に住めるのみ。宜早く出で去きねと曰ひき。こゝに天女、天を仰いぎて哭働き、地に俯して哀吟み、すなはち老夫婦等に謂ひけらく、妾、私の意に來れるにあらず、老夫等の願なりしに、何ぞ、厭惡む心を發して、忽に出て去かしむ

る痛みを存すと曰ひしかども、老夫、増暎を發して去かむことを願ひき。天女、涙を流し
微門の外に退きて郷人に謂りけらく、久しく人間に沈みて天に還ることを得ず、復親故し
きもの無ければ、居るべき由を知らず、吾何にせむ何にせむと云ひて、涙を拭ひて嗟嘆き
天を仰ぎて歌ひけらく、

天の原振り放け見れば霞立ち家路まどひて行く方知らずも

と歌ひて、遂に退き去りて、荒鹽の村に至り、やがて村人等に謂りけらく、老夫老婦の意
を思ふに我が心荒鹽に異なることなしと云ひしかば、仍りて比治の里の荒鹽の村と云ふ。
亦、丹波の里の哭木の村に至りて、槻の木に據りて哭きき、故、哭木の村と云ふ。復、竹
野の郡船木の里の奈貝村に至りて、やがて村人等に謂りけらく、此處にして我が心平しく
成りぬと云ひて、すなはち此の村に留り居き。古言に平善をば
なごしと云ふ斯はいはゆる竹野の郡の奈

貝の社に坐す豊宇賀能賣の命なり。⁽³⁾

次に「帝王編年記」の羽衣物語は次の通りである。

古老傳へて曰ふ。近江國伊香郡與胡の郷伊香の入江は、郷の南に在り。天の八女、とも

に白鳥と爲り、天より降りて江の南の津に浴みす。その時伊香刀美、西の山に在り、遙に
白鳥を見るに其の形奇異なり、因つて疑ふらくは、若しくは是神人ならんかと、往きて是
を見るに、實に是れ神人なり、是に於て伊香刀美、即ち感愛を生じ、還り去るを得ず、窺
に白き犬を遣はし、天の羽衣を盗み取らしめ、弟の衣を得て隠す。天女乃ち知り其の兄七
人飛んで天上に昇る、其弟一人飛び去るを得ず、天路永く塞がり、即ち地民と爲る。天女
の浴める浦今の神浦是なり。伊香刀美天女の弟女と共に室家を爲し、此處に居る、遂に男
女を生む、男二女二なり、兄の名を意美志留といひ、弟の名を那志等美といふ。女の名を
伊是理比賣、次の名を奈是理比賣といふ。此れ、伊香の連の先祖是也、後に母即ちその羽
衣を搜し取つて天に昇る、伊香刀美獨り空床を守りて、唸詠することを斷えず。⁽⁴⁾
以上のほか、我が國にはなほ數個の羽衣傳説が傳承されてゐるが、その主なるものを次に
略記する。

天川の羽衣傳説として知られてゐるものは、むかし一人の仙女があつて、高野の溪水に
浴し逍遙する折柄、土地の少年が戯れに仙女の衣を隠したために、仙女は還る事が出來ず